

# 平成30年塩尻市議会9月定例会

## 総務生活委員会会議録

○日 時 平成30年9月4日(火) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第1号 平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費6目移住定住促進事業のうち移住定住コーディネート業務委託料及び住宅ストック活用事業補助金、11目交通安全対策費(長野県民交通災害共済会費徴収報償金を除く)、12目輸送対策費及び16目市民交流センター費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5目環境衛生費のうち空き家対策事業、6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、13款予備費、財産に関する調書

### ○出席委員

委員長	牧野	直樹	君	副委員長	小澤	彰一	君
委員	中村	努	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	西條	富雄	君	委員	村田	茂之	君

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した理事者・職員

省略

### ○議会事務局職員

議会事務局長	竹村	伸一	君	議会事務局次長	横山	文明	君
--------	----	----	---	---------	----	----	---

午前 9時56分 開会

○委員長 おはようございます。定刻より若干早いですが、台風の影響も考えまして、ただいまから9月定例会総務生活委員会を開会をいたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いをいたします。

## 理事者挨拶

○副市長 おはようございます。天候の悪い中でございますけれども、委員会をお開きいただきまして、大変ありがとうございます。御提案を申し上げてあります決算ほか、御審議をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりでございます。日程については、副委員長から説明をいたします。

○副委員長 今回の委員会は、本日とあすの2日間行い、委員会審査終了後、協議会を行います。また、現地視察及び懇親会の予定はありません。以上よろしくお願いをいたします。

○委員長 ただいまから議案の審査を行います。発言に際しましては、円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、ここからが重要です。簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力を願いをいたします。また、発言をする際にはマイクを通していただきますようお願いをいたします。議事進行への御協力をお願いをいたします。

それでは、最初に普通会計の決算概要について、説明をお願いをいたします。

○財政課長 それでは、普通会計決算の概要を御説明いたします。冊子になっております決算説明資料の136ページに決算の概要がありまして、その次のページに、いわゆる決算カードと言われております普通会計決算状況でございます。この137ページの部分、大分細かいので、お手元にA3に拡大したものをお配りしてございますので、そちらで御説明をさせていただきたいと思っております。お配りしてありますA3の平成29年度決算状況をごらんいただきたいと思っております。

(資料「平成29年度普通会計決算状況」説明)

○委員長 ありがとうございます。普通会計の決算概要について説明をいただきましたが、この件について御質問はありますか。よろしいですかね。

[「なし」の声あり]

○委員長 審査していく中で、何かありましたら、質問をいただきたいと思っております。

---

議案第1号 平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費6目移住定住促進事業のうち移住定住コーディネート業務委託料及び住宅ストック活用事業補助金、11目交通安全対策費（長野県民交通災害共済会費徴収報償金を除く）、12目輸送対策費及び16目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5目環境衛生費のうち空き家対策事業、6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款予備費、財産に関する調書

○委員長 それでは、議案第1号平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。慣例によって歳出から説明していただきますが、たくさんありますので、区切って行いたいと思っております。初めに、

歳出1款議会費66ページから2款総務費1項9目支所費93ページまでの説明をお願いをいたします。

○**人事課長** それでは、66、67ページ以降をお願いいたします。まず歳出のうち、人件費につきまして御説明をさせていただきます。人件費は、各課共通で当該科目ごと備考欄に、一般職の正規職員につきましては職員給与費として、また嘱託員につきましては嘱託員報酬、臨時職員につきましては臨時職員給与費で、それぞれ計上してございます。原則として各課からの説明は省略させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○**議会事務局次長** それでは同じページになりますが、66、67ページをお願いいたします。1款1項1目の議会費からお願いいたします。平成29年度議会費の決算額の総額につきましては2億411万円余でありまして、前年度対比85万円余の減となっております。67ページの備考欄をお願いします。

3つ目の白丸、議会活動費1,250万円余のうち、上からの4つ目の黒ポツ、費用弁償224万円余につきましては、常任委員会、行政視察、会議出席に伴う費用弁償であります。その4つ下の黒ポツ、印刷製本費161万円余につきましては、議会だより4回分の印刷製本費であります。議会費につきましては、以上であります。

○**人事課長** 続きまして、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のうち、最初の白丸、嘱託員報酬4,111万円余につきましては、庶務課、秘書広報課等の嘱託員12人分の報酬等でございます。ページをおめぐりいただきたいと思います。

68ページ、69ページでございますが、最初の白丸、特別職給与費2,923万円余につきましては、特別職のうち市長、副市長の給与手当等でございます。なお、平成28年度のみ教育長の分が入っておりまして3人分でしたが、教育費のほうに所管がえしてございまして、減額となっております。

次の白丸、職員給与費9億6,497万円余につきましては、1つ目の黒ポツ、一般職員給料につきましては、総務部、企画政策部、会計課等の一般職の職員84人分の給与でございます。その下の黒ポツ、一般職手当につきましては、5億2,589万円余のうち退職手当につきまして19人分、2億9,900万円余として支出したものでございます。なお、前年対比7人減でございます。

次の白丸、人事事務諸経費1,107万円余につきましては、1つ目の黒ポツ、普通旅費につきましては、議会行政視察随行ほか一般旅費でございます。下から2つ目の黒ポツ、人事給与システム使用料につきましては、人事及び給与関係のシステムをリース契約により使用している使用料でございます。

次の白丸、臨時職員給与費に614万円余につきましては、産休代替等緊急対応の臨時職員5人分の賃金等でございます。以上でございます。

○**庶務課長** 次の白丸、法制執務費715万円余でございますが、こちらのほうの経費は法令に即した行政運営を行うための経費でありまして、初めの黒ポツ、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬3人分ではありますが、委員は5人おりますが、4月19日に開催し2人欠席ということで、3人分の報酬になっております。それから、3つ飛びまして弁護士委託料、こちらにつきましては、市が委託しております2人の弁護士に対する簡易な法律相談に対する委託料でございます。それから次の黒ポツ、例規管理システム委託料、こちらにつきましては、条例規則等に関する職員向けのシステム及び市のホームページにおける閲覧システムの委託料でございます。それから1つ飛びまして、交通事故等補償金、こちらにつきましては公用車事故、今回4件ということで補償金、こ

こちらについては賠償保険のほうから全額補填をされております。

次の白丸、文書事務費3, 375万円余でございますが、こちらは庁内文書を発送、それから用紙の購入等の経費でございます。1つ飛びまして黒ポツ、消耗品費につきましては、印刷機用の紙及びインク代の代金でございます。2つ飛びまして郵便料2, 642万円余でございますが、こちらは前年対比241万円増になっております。こちらは郵便料等の値上げがございまして、増になっております。2つ飛びまして印刷機等使用料、こちらはカラー印刷機、白黒印刷機ほかの委託料、使用料でございます。

次の白丸、平和祈念事業65万円余でございますが、こちらのほうにつきましては、市民の平和意識、それから交流を図るための事務諸経費であります。特に平和教育研修で、市内の各中学校の生徒の皆さんが広島に訪れ、研修をしてきたものが主でございます。一番下の黒ポツ、費用弁償、こちらが広島平和教育の研修に同行しました校長先生含め13人分の費用弁償でございます。

次のページをお願いいたします。70、71ページをお願いいたします。71ページの備考欄をお願いいたします。白丸、庁舎施設管理費6, 357万円余でございます。こちらのほうにつきましては、庁舎の維持管理の経費であります。5つ目の電力使用量、こちらが1, 474万円余でございますが、前年対比124万円増になっております。こちらは、冬の期間の平均気温の低下によりまして、エアコンの稼働の増によるものでございます。1つ飛びまして営繕修繕料、こちらは庁舎の設備等の修繕を有したものでございます。特に、設備点検の指摘事項でありました防火シャッターの取りかえ工事、それから組織改編に伴うレイアウトの変更、電話の移設工事等で、合計24件でございました。2つ飛びまして電話料、こちらにつきましては市役所から発信した通話の通信料でございます。それから3つ飛びまして市民総合賠償保険料、こちらは全国市長会市民総合賠償保険の保険料ということで、29年3月1日現在の人口に応じまして保険料を払ったものでございます。3つ飛びまして庁舎管理業務委託料、こちらは庁舎の日常清掃、それから外部清掃、ガラスの清掃等の委託料でございます。8つ飛びまして電話交換業務委託料、これは、外部からの市役所に着信した電話を各課に取り次ぐ電話交換業務の委託料でございます。それから2つ飛びましてPCB廃棄物処分委託料、こちらは高濃度のPCBの変圧器コンデンサーに伴います委託料でございます。庁舎のPCB関係は、これで高濃度の関係は全て終わりをまして、低濃度の関係の廃棄につきましてはこれから計画的に処分していく予定でございます。それから3つ飛びまして電話交換機借上料、こちらは電話交換機の設備のリース料でございます。

次のページをお願いいたします。72、73ページ。73ページ、備考欄をお願いいたします。白丸、車両管理諸経費1, 795万円余でございます。こちらは公用車の維持管理等の経費でありまして、2つ目の黒ポツ、燃料費253万円余、こちらは公用車のガソリン及び軽油代金でございます。それから7つ飛びまして自動車等借上料1, 138万円余でございますが、これは庶務課の所管する公用車9台分のリース料、それから民間会社に委託しております大型バスの賃借料でございます。民間の大型バスの運行は年間83件、それから庁用車のバスは235件という状況でございました。

次の白丸、紙のタイムマシン活用事業でございますが、こちらのほうにつきましては乾式オフィス製紙機、ペーパーラボを活用した古紙再生の経費でございます。決算説明資料の31ページにも状況を書いておりますが、古紙再生の回収の実際枚数でございますが、年間で56万枚を処理をいたしまして、生産した紙が36万枚余に

なっております。月平均1台当たり2万4,000枚処理をして、1万5,000枚生産をしたというような状況でございます。なお施設の視察が14回、それから社会見学は、子どもたちの見学も含めて8回で、延べ578人の方が見に来ていただいたということでございます。また、障がい者団体に古紙回収を委託している状況でございます。

決算書に戻っていただきまして、消耗品の関係につきましては、こちらのほうはペーパーラボに伴うカートリッジ代等でございます。それから1つ飛び、古紙再生機使用料につきましては、こちらがペーパーラボのリース代、12か月分のリース代でございます。なお、県の補助金、元気づくり支援金につきましては、この5分の4の補助率で、こちらのほうは30年度まで3年間という規定がございまして、元気づくり支援金の制度は3年間で終了ということになっております。

それから次の白丸、契約事務諸経費450万円余でございますが、こちらのほうの主なものは下から2つ目の財務会計システム使用料、こちらは本市が導入しておりますシステムの契約管理業務にかかわるリース代でございます。以上であります。

**○選挙管理・監査・公平委員会事務局長** 次の白丸、固定資産評価審査委員会費で14万円余でございますけれども、これにつきましては1つ目の黒ポツ、固定資産評価審査委員会委員報酬3人分でございます。平成29年度は、固定資産評価台帳に登録された価格に対する不服の申し立て等はございませんでしたので、委員会開催3人分ほか研修に要した費用でございます。私からは以上です。

**○秘書広報課長** それでは、次の2目秘書広報費をお願いします。備考欄、秘書事務諸経費552万円余ですが、1行目、市長表彰等記念品代につきましては、市長表彰者9人と2団体への記念品代と、義務教育9カ年皆勤者9人への記念品代になります。3行目の交際費88万6,000円余ですが、市長の対外的活動、交際上必要な経費、合計181件分の支出であります。次の75ページをお願いします。8行目の備品購入費4万5,000円余ですが、ブルーレイディスクレコーダー1点代ということで、応接室のテレビに接続し活用するために購入したものでございます。1行飛びまして全国市長会負担金、その下の県市長会負担金につきましては、全国市長会、県市長会の運営費を、市の人口規模に応じて負担したものでございます。1行飛びまして信州塩尻事業補助金24万円余につきましては、東京、名古屋、関西の各塩尻会の通信費や会場費等に充てたものでございます。

次の白丸、都市交流事務諸経費18万5,000円余ですが、3行目都市交流協会補助金10万円ですが、姉妹都市との親善交流事業等に要する経費に対する協会への事業補助金でございます。

次の白丸、広報広聴活動事業3,422万円余ですが、広報広聴活動に要した経費でございます。8個目の黒ポツですが、印刷製本費1,026万8,000円余ですが、広報しおじりの印刷費でありまして、1回当たり2万2,400部を毎月の12回印刷して発行したものでございます。4行下がって有線テレビ広報事業委託料ですが、73万円余ですが、内訳につきましては行政チャンネル業務委託料、有線テレビ広報事業委託業務料であります。行政チャンネル業務につきましては、テレビ松本の1つのチャンネル、Jの706チャンネルを利用して行政情報を放送しているわけですが、それに関わる番組制作の撮影、編集、あるいは機械配線等の保守管理に充てるものでございます。また、有線テレビ広報事業委託につきましては、テレビ広報しおじり、15分番組の制作と放映を委託したものでございます。年間40番組を制作いたしました。次の広報配送仕分作業委託料と、

その次の広報配布委託料につきましては、広報誌の配送、仕分、配布作業をシルバー人材センターに委託したものでございます。3つ下のホームページリニューアル業務委託料421万2,000円ですが、市のホームページを6年ぶりにリニューアルしたわけですが、主にトップページを中心にリニューアルいたしました。内容につきましては、トップページの写真を大きくしてインパクトのあるデザインに変更をいたしました。また、スクロールの幅を短くして、少しのスクロールでホームページの全体がわかるような形で見やすくいたしました。4行飛びまして、ホームページ管理システム委託料348万円余ですが、これにつきましてはシステムの利用運用対応のリース料であります。次の緊急メールシステム使用料273万4,000円余ですが、これもシステムの利用運用対応のリース料であります。次の備品購入費5万9,400円、デジタル一眼レフカメラ1点代ですが、広報取材用のカメラを購入したものでございます。秘書広報費については以上です。

○**会計管理者** 続きまして76ページ、3目会計管理費について御説明いたします。決算書77ページの備考欄1つ目の白丸、会計事務諸経費、決算額1,338万6,000円余ですが、3つ目の黒ポツ、印刷製本費136万円につきましては、決算書及び支払い通知書等の印刷代でございます。6つ目の黒ポツ、電算機器使用料143万6,000円余、8つ目の黒ポツ、財務会計システム使用料881万2,000円余につきましては、情報政策課の指示額によるものでございます。

2つ目の白丸、公有財産売却事業18万1,000円余につきましては、ヤフー株式会社の官公庁オークションに係る経費であります。車両が8台、消防小型ポンプ4台、プリンター等、合計19品目を出品をし、売却をいたしました。3つ目の黒ポツ、公有財産売却手数料は、落札額の3%プラス消費税の支払いでございます。なお、このオークションによります歳入につきましては、297万7,000円余を売り上げております。後ほど、歳入事項別明細48、49ページをごらんください。会計課からは以上です。

○**財政課長** それでは、その次の4目財政管理費、決算額が448万円余でございます。主なものにつきましては、5つ目の黒ポツになりますけれども財務会計システム使用料352万円余でございます。

5目の財産管理費の決算額は、5億1,912万円余でございます。

2つ目の白丸になりますが、財産管理事務諸経費の中の主なものにつきましては、中ほどの黒ポツになりますが、全国市有物件災害共済会の分担金648万円余でございまして、こちらは公用車の自動車損害共済、それから市の建物の建物総合損害共済の分担金となっております。その下の黒ポツ、特殊建物定期報告委託料277万円余、こちらにつきましては建築基準法に基づきまして、定期的に専門資格者による調査、検査を行っているもので、29年度につきましては小中学校など19施設を実施したものでございます。2つ下の黒ポツ、市道分筆測量等委託料770万円余は、市道路線の分筆測量や境界確定等を委託したものでございます。次のページをお願いいたします。4つ目の黒ポツの、土地等賃借料3,891万円余でございます。こちらは保育園用地などの賃借料ということで、決算説明資料の110、111ページに明細がございまして、御確認をお願いしたいと思います。

決算書の次の白丸、基金積立金はそれぞれの元金、利子を積み立てたものでございます。1つ目の黒ポツの財政調整基金は、28年度の決算剰余金から2億5,000万円を積み立てております。6つ下の黒ポツ、市営住宅整備基金につきましては、住宅の修繕費用の準備として1,000万円を積み立てております。3つ下の黒ポ

ツ、福祉基金につきましては20万円の積み立て、6つ下の黒ポツ、森林環境保全基金と、その2つ下の知恵の交流基金につきましては、ふるさと寄附をいただいた中からそれぞれ基金に積み立てております。また、スポーツ夢基金につきましては、寄附をいただきました10万円について元金として積み立ててございます。

その他につきましては、利子、積立金になります。なお、基金の運用状況につきましては、決算説明資料の29ページにございますので御確認をお願いしたいと思います。私からは以上です。

**○企画課長** 続きまして、6目企画費になります。備考欄の白丸、企画調整事務費270万円余の最初の黒ポツ、公の施設指定管理者選定審査会委員報酬4人分1万3,400円につきましては、指定管理の更新を迎えましたふれあいセンター洗馬、洗馬児童館、大門駐車場、塩尻駅前広場、特定公共賃貸住宅の4施設、檜川地区の定住促進住宅2施設、雇用促進住宅、北小野地区の若者定住促進住宅の12施設につきまして、指定管理者選定を行ったものとなっております。

次の白丸、行政評価推進事業16万円余の最初の黒ポツ、行政評価委員会委員報酬10人分、6万300円につきましては、市民、有識者で構成をいたします委員会を2回開催いたしまして、地方創生の関連事業3事業、子育て支援関連事業の3事業の計6事業につきまして外部評価を行っていただき、それぞれの事業につきまして改善点等の指摘を受け、事業の執行方法の改善につなげるとともに、平成30年度の予算に反映を行ったものとなっております。

次の白丸、広域行政推進事業1,253万円余につきましてですが、こちらおめくりいただきまして、80ページ、81ページをお願いいたします。81ページ一番上の黒ポツ、松本広域連合負担金1,253万4,000円につきましては、松本広域連合の共通経費のうちの議会費、総務費の本市分の負担金となっております。私からは以上です。

**○地方創生推進課長** 私からは続きまして白丸、シティプロモーション事業から説明をさせていただきます。1番目の黒ポツ、地域おこし協力隊員報酬になりますが、こちらの報酬は安藤さんの報酬、年間分になります。それと、スナバの地域おこし協力隊中島さんの1カ月分の報酬、ここから合わせたものの決算となっております。2番目の黒ポツ、シティプロモーション推進会議委員報酬ですが、2回開催しまして、その委員さんに払った報酬2回分の報酬になります。3つ目の黒ポツ、寄附謝礼品ですが、ふるさと納税返礼品を購入した金額になります。29年度のふるさと納税の概要ですけれども、寄附件数は3,020件ちょうど、寄附金額ですけれども、5億5,507万2,000円ちょうどで、金額ベースで前年の約2.4倍となっております。5つ飛ばしていただきまして9番目の黒ポツ、ふるさと寄附業務委託料でございますが、塩尻市振興公社のほうへふるさと業務にかかわるもの、返礼品の発注、梱包、発送作業のほうを委託したものでございます。地域おこし協力隊員採用支援業務委託料ですが、塩尻市振興公社へ出したものでございますけれども、この下の移住定住促進のところで、新たに地域おこし協力隊の採用とスナバで地域おこし協力隊の採用があったものですから、業務内容の取材、それからサイトのほうの掲載等の委託をしたものでございます。その下、ポータルサイト特設案内使用料ですが、ふるさと納税のサイトにかかる経費になってございます。現在、ふるさとチョイス、ふるなび、楽天、3つのサイトを使わせていただいております。月々の定額のものもあれば、寄附額に対して一定の割合のものもありまして、3つのサイト合わせて約2,000万円余の決算額となっております。地域おこし協力隊活動補助金に

つきましては、主に安藤さんのものの年間の活動補助金になります。シティプロモーション推進事業負担金でございますが、先ほどのシティプロモーション推進会議のほうでお謀りした事業についての、事業を推進するための負担金になります。シビックプライド醸成事業、地方創生若者還流事業、プロモーション事業を3つのカテゴリーに分けた事業を推進してまいりました。

次の白丸、移住定住促進事業です。地域おこし協力隊員報酬ですけれども、主に今井さんにかかわる年間の報酬になります。それから、新たに採用した立川あゆさんの2カ月分の報酬、ここに入っております。3つ飛ばさせていただきまして下から2つ目、移住促進事業負担金でございますが、議会の本会議でもありましたけれども、塩尻市内の賃貸住宅に転入されたご夫婦に対しまして、地場製品のプレゼント事業になります。申請は26件ございました。ポスターの作成、カタログの作成費用を含めた費用のこの決算額になります。なお、2番目の黒ポツ、移住定住コーディネート業務委託料、それから一番最後の住宅ストック活用事業補助金につきましては、この4月1日より建築住宅課のほうへ移管になっておりますので、ここでは説明を省かさせていただきます。

次の白丸事業、民間活力導入事業ですが、第3回のMICHIKARA実施に関するものでございます。プロジェクト推進委託料ですが、株式会社チェンジウェブのほうの設計業務委託料になります。私からは以上です。  
**○企画課長** 続きまして次の白丸、次期中期戦略策定事業165万円余の最初の黒ポツ、総合計画審議会委員報酬20人分、21万7,750円につきましては、平成30年度を始期といたします第五次総合計画、第2期中期戦略の策定を行うために、昨年の5月に塩尻市総合計画審議会へ策定に介し諮問を行い、審議会が4回開催され、調査、審議をいただき、本年の2月22日に中期戦略案の答申を受けたものとなっております。その6つ下の黒ポツ、行政経営アドバイザー業務委託料40万円につきましては、行政経営システムの負担の見直しを行うために、行政評価理論の第一人者であります関西学院大学の稲澤克祐教授に、総合計画、行政評価、実施計画、予算編成につきまして定期的なディスカッション、電話、メール等でのアドバイスをいただくための業務委託を行ったものとなっております。私からは以上です。

**○情報政策課長** それでは私からは、7目情報開発費について説明させていただきます。1つ目の白丸、住民情報等電算システム管理事業につきましては、住民記録であったり税の情報であったりといった、住民の情報に伴うシステムの部分の費用となっております。特に1つ目の黒ポツ、システム保守委託料につきましては、法改正に伴うマイナンバー関連のシステム改修を主となっております、特にシステム改修業務委託料となっている部分につきましては、税の業務システム改修委託料については3分の2、その下の2つ、住基と宛名につきましては、10分の10の補助が出ております。またその下の黒ポツ、電算機器使用料につきましては、先ほど言いました住民記録関連のシステムの情報政策課の負担金ということで、出している部分の費用となります。

次の白丸、行政情報等ネットワークシステム整備事業につきましては、職員が庁内で使っているパソコンであったり、それを管理するサーバーであったりとする部分のリース料が主なものとなっております。

ページをおめくりいただきまして、83ページ、一番上の白丸、塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業、8,700万円余になります。1つ目の黒ポツ、運営協議会委員報酬ですけれども、これは情報プラザの運営及び塩尻市の情報化につきまして、運営委員会を開催しているものの報酬というふうになります。それから5つ飛ばしで指定管理料です。これにつきましては、塩尻情報プラザ及び市内の130キロの光通信網や拠点に関する部分



の機器の管理を、NTT東日本一関信越の会社に指定管理委託するものとなっております。主なものはこちらになります。

それから1つ飛ばして白丸、分散型無線ネットワーク事業になりますが、この分散型無線ネットワーク事業につきましては、子供見守りやセンサーネットワークで利用しているアドホック無線網の維持管理費というふうになってございます。

それからすぐ下の白丸、グループウェアシステム運用事業につきましては、これも職員が利用しているグループウェアのシステム運用事業の費用となっております。

その下の白丸、印刷管理システム運用事業につきましては、庁内にあります印刷機器の利用費用、また、タブレット会議システムの運用費ということになってございます。

その下、オープンデータ活用事業につきましては、子育てサイトを作成しまして、そのサイトの運営とワークショップの開催などを行っております。子育てサイトにつきましては現在336人、家族で1,330人の登録が行われておりますし、ワークショップについても、昨年度は61人の参加となっております。また、市の情報として公開できるオープンデータにつきましては、44個のオープンデータを公開しております。なお、ここには県の元気づくり支援金の補助が入っております、最終年度ということになってございます。このオープンデータ活用事業につきましては、3年間で最終ということで、29年度で終了というふうにさせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、85ページ、1つ目の白丸、情報セキュリティ運用事業につきましては、総務省が指示しましたネットワークの分離に伴いまして、セキュリティの機器を導入させていただきまして、それについての経費というふうになってございます。

その次の白丸、ICT人材育成事業ですけれども、これにつきましては、小学生や中学生に対して講座を開催することでICTに興味を持ってもらう人をふやすということで、昨年度につきましては14講座、延べ300人に対して講座を開催させていただいたものになります。

最後の白丸、情報プラザ・ネットワーク運営事業の繰り越し分につきましては、大門にあります県道御馬越塩尻停車場線、秋葉神社の前というか、関歯医者さんの前のところの電柱の地中化工事に伴いまして、電線の移設にかかる工事費ということになってございます。私のほうからは以上で説明を終わります。

○**地域振興課長** それでは続きまして、8目地域づくり振興費7,277万2,000円余につきまして説明いたします。決算書84、85ページをお開きください。備考欄最初の白丸、地域づくり事務諸経費122万1,000円余でございますが、地域づくり系の事務処理にかかります経費でございまして、臨時職員の賃金が主なものでございます。

次の白丸、行政連絡諸経費4,574万7,000円余でございますが、最初の黒ポツ、行政連絡長報酬66人分の2,950万8,000円余、それから下から2つ目の黒ポツ、行政連絡委託料1,489万7,000円余が主なものでございます。この委託料につきましては、行政連絡事務及び広報等の文書配布事務にかかります委託料でございます。

次の白丸、コミュニティ活動支援事業1,235万6,000円でございますが、最初の黒ポツ、ふれあいの

まちづくり事業補助金は、各区が行いました地域の活性化を図る事業に対しまして、交付金を補助したものでございます。地域づくり事業といたしまして、大門田川町のミニ公園、敷石凹凸改修工事のほか8件の補助といたしまして、336万5,000円を交付したものでございます。次の黒ポツ、集会所改修事業補助金でございますが、これは北熊井北村常会集会所のトイレ、外壁の改修など、その他5件合わせまして289万1,000円を交付したものでございます。その下の黒ポツ、コミュニティ助成事業は、宝くじの収益金を財源といたしまして、一般財団法人自治総合センター、それから公益財団法人長野県市町村振興協会が行います補助制度でございます。宗賀床尾区のコミュニティ備品の整備をする事業ですとか、高出2区区民自主防災隊の防災備品の整備にかかる補助など合わせまして4件、610万円を支出したものでございます。

次の白丸、防犯灯管理事業787万7,000円余でございますが、最初の黒ポツ、防犯灯設置改修補助金613万3,000円につきましては、LED防犯灯として新規あるいは改修をされました一般防犯灯、それから指定防犯灯合わせまして484基に対する補助でございます。2つ目の黒ポツ、指定防犯灯電気料補助金171万4,000円余でございますが、集落と集落の間にあります指定防犯灯642基の維持管理をしていただいております区等に対しまして、電気料を補助させていただいたものでございます。

次の白丸、地域活性化プラットフォーム事業557万円余につきましては、一番下の黒ポツ、地域活性化支援事業交付金552万9,000円が主なものでございます。地域が主体となって身近な課題を解決していく整備事業や改修事業、地域の人材育成につながる事業等に対しまして、7地区に100万円を上限といたしまして交付金を交付したものでございます。北小野地区では人口減少が著しく、高齢化率も高く、また農林業後継者や担い手不足の解消等の歯止めをかけるために、夢都里路くらぶフェアの企画に参加いたしまして、都市部の方たちと高原野菜の収穫、水源地のための森の秋の森づくりを通しまして北小野地区のよさを体感してもらい、交流を深めることによりまして農業振興、移住定住の促進などのほか、自然環境の保全、地域コミュニティの維持、遊休荒廃農地対策、水源地の環境保全につなげていく活動となりました。また宗賀地区では、歴史ある地域に埋もれた公共財産である宗賀小学校の学有林等を10年単位で復活させ、世代間を含めた地域の人々の交流を促進する中で地域の活性化を図る取り組みを進めております。平成29年度には学有林の整備といたしまして草刈りを行い、豊かな学有林を再生するために水芭蕉の苗づくりを行いました。また児童、生徒が主役になれる事業といたしまして、まきづくり体験、木製のそりの作成等を取り入れることによりまして、コミュニティ・スクール事業とタイアップすることができました。

続きまして、決算書86、87ページをお開きください。9目の支所費でございます。支所費につきましては備考欄白丸、片丘支所管理運営費以下、支所ごとにお示ししてございますが、各支所ほぼ共通しておりますので、片丘支所の管理運営費を例に説明を申し上げます。主なものといたしましては最初の黒ポツ、臨時職員賃金、これは1年分でございますが87万7,000円余でございます。5つ目の黒ポツ、電力使用料60万8,000円余、それから下から5つ目の黒ポツ、清掃委託料41万1,000円余などとなっております。そのほかはごらんのとおり消耗品、燃料費、上下水道使用料等々、支所の管理運営にかかる経費を執行したものでございます。

以下、主な項目のみを御説明申し上げます。備考欄2つ目の白丸、広丘支所管理運営費の9つ目の黒ポツ、営繕修繕料252万8,000円余でございますが、旧勤労青少年ホームへの仮移転に伴う営繕修繕費でございま

して、事務室改良、電気設備の改修が主なものでございます。それから一番下の黒ポツ、設備移転工事費473万4,000円余でございますが、旧勤労青少年ホームへの仮移転に伴う設備移転工事でございます。光伝送設備切替移設工事が主なものでございます。

ページをおめくりいただきまして、88ページ、89ページの備考欄1つ目の白丸、北小野支所管理運営費の8つ目の黒ポツ、営繕修繕料144万円でございますが、駐車場沈下等補修工事と和室の畳表がえを行いました。それが主なものでございます。それから3つ目の黒ポツ、電話料40万7,000円余でございますが、北小野の市外局番は松本圏エリアの0263と諏訪圏エリアの0266の2つの局番があるため、北小野支所も2つの回線を使用しておりますので、そのため他の支所と比べると金額が大きくなっております。

次の白丸、洗馬支所管理運営費の次のページの2つ目の黒ポツ、備品購入費31万8,000円余でございますが、平成2年の開所時に設置した暖房機が故障いたしまして、業者に見てもらいましたが既に部品等がなく、修理不能ということで、営農研修室と健康相談室のFF式石油暖房機を2台取りかえをしたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、92、93ページ、備考欄1つ目の白丸、檜川支所管理運営費の5つ目の黒ポツ、電力使用料168万9,000円余でございますが、高圧受電を行っているため電気料が高くなっております。地域づくり振興費及び支所費につきましては、以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、説明を受けました66ページから支所費93ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**西條富雄委員** 69ページ、弁護士委託料41万5,000円でございますが、2名ということですが、弁護士委託料は回数でお支払いしているのか、時間給でお支払いしているのか教えてください。

○**庶務課長** 弁護士委託料の関係であります。こちらのほうにつきましては回数関係であります。時間単位ということで決まっておりますので、それに対応しております。

○**委員長** いいですか。ほかに。

○**村田茂之委員** お金の問題よりも、実際の事業の中身についてなんです。まず2点あります。1点目は紙のタイムマシン事業、73ページですか、決算説明資料の中で、56万枚の紙で36万枚の再生紙をつくったという話が。結構再生率が高いんだなというふうに思いましたが、課題のほうに、庁内利用のみならずほかにもということなんですけれども、現在の機械が故障したときとかメンテナンスの時間を除いて、稼働率というのは今どれくらいあって、あとどれくらいまで延ばせるのかというお考えがあれば、教えてください。

○**庶務課長** 一応稼働率の関係につきましては、計画では、目標としては1日4時間を目標にしているわけなんです。実際にはそれに満たしていないということで、3時間弱というような状況であります。いずれにしても、状況を見ながらという部分はありますので、用紙がなかなか庁内から回収ができていないという状況もありまして、年度当初と年度末につきましては、相当庁内のほうから紙が回収できるんですけど、年度の途中になってきますとペーパーラボでかける紙が、なかなか回収できないという状況もありまして、一概に稼働率を全て対応ということが難しいわけなものですから、なかなか目標には達していない部分がありますけれども、いずれにしても、その分庁内でも大分紙のほうについては、名刺も含めて庁内の紙も含めて利用していただいておりますので、ある程度の効果は上がっているかと思えます。

○**村田茂之委員** そういう意味で、当初の機械の立ち上げが安定性とかメンテナンスとかあったと思うんですけども、先ほどの御説明で、1日4時間ぐらいつつことであれば、さらに倍ぐらいは処理できるっていう読みと考えるとよろしいでしょうか。

○**庶務課長** 機器の性能からいけば、もちろんフルに稼働はできるかと思いますが。ただ、途中でトラブルが出てくればっていう状況もありますけど、いずれにしても、紙の状況またはトラブルを解消できればフルに稼働はできるかと思いますが。

○**村田茂之委員** もう一点お願いします。75ページの行政チャンネルの費用です。番組制作とか業務委託があるんですが、私自身は視聴できる環境ではないんですけど、実際にどれくらいの方が視聴されているかっていう、そういう情報をお持ちであれば教えてください。

○**秘書広報課長** 行政チャンネルを視聴する場合は、まずテレビ松本に加入をしていただいて、その中でテレビ松本のチューナーを設置している世帯の方が視聴できます。それで塩尻市の総世帯数、今現在の数字ですが2万7,535世帯のうち、テレビ松本加入世帯が1万1,155世帯で、テレビ松本の加入率は40.51%です。そのうち、STBという装置なんですけれど、それを設置してる世帯が8,574世帯でして、全世帯に対して行政チャンネルが見れる世帯が5,963世帯でして、率にして21.66%の数字となっております。

○**村田茂之委員** そういう視聴環境というよりも、行政チャンネルの番組とかコンテンツ自身が評価されて視聴されていると、そっちのほうのお話をお聞きしたいんですけども。

○**秘書広報課長** ちょっと現状では、視聴率ですかね、そういう数値は取ってないものですから、加入率でしかお答えができないので、お願いいたします。

○**村田茂之委員** そういう意味で、視聴環境から始まって、コンテンツが本当にいいもので、市民から受け入れられているっていうような形で捉えていくのが好ましいと思うので、行政チャンネルが出しているものがどれくらい見られているとか、そういうようなことが把握できるようなことを御検討いただければと思います。

○**西條富雄委員** 先ほどの弁護士の件で、深堀りするのを忘れまして。時間給とおっしゃってましたけど、2名に41万5,000円をお支払いってことは、何回何時間でわかりますか。教えてください。

○**庶務課長** 係長のほうで答弁いたします。

○**行政係長** 2名にお支払をしておりますけれども、まずお一人目、山根弁護士さんですが、7回で合計4時間30分になります。二人目小林弁護士さんは、8回の4時間12分となります。

○**委員長** よろしいですか。ほかに御質問ありますか。

○**古畑秀夫委員** 81ページ上ですが、地域おこし協力隊1名の方がやめられたということですが、現在は何人の協力隊員がいて、どんなポジションというか、先ほど、移住定住に2人とかっていうことのように。何人いてどんなところについているかお聞きしたいと思います。

○**地域創生推進課長** 今現在ですけれども、81ページの移住定住促進事業のところ2名、今井さんと立川あゆさんがいらっしゃいます。それから、スナバに2名、中島光さんと田中さんという方がいらっしゃいます。で、この7月で安藤さんが任期が切れましたので、今現在ですと4名という体制になっております。以上です。

○**委員長** よろしいですか

○西條富雄委員 その同じ地域おこし協力隊の件ですが、総務省から400万円の補助があって、200万円は人件費で使って残り200万円は活動補助ということですが、そのページの黒ポツ、ほぼ下のほう、地域おこし協力隊員活動補助金210万6,727円、200万円を超えているんですけど、それ以上の活動をしていただいているから評価はいいと思うんですが、その十万何がしは市が持ち出しということの理解でよろしいでしょうか。

○地域創生推進課長 白丸、シティプロモーション事業のほうの地域おこし協力隊の活動補助金の決算額ですけども、安藤さんが1年間の活動補助金が、細かくて大変恐縮なんですけれども199万9,987円、約200万円になっております。実はここにスナバの中島さんの1カ月分が入っております、この彼女の1カ月分の活動補助金が10万6,740円で、合計でこの決算額になっているというものです。

○西條富雄委員 はい、理解しました。

○委員長 ちょっといいですか。関連で、私ども協力隊員の顔と名前と全然わからない。女性が何人、男性が何人。疎いって言えば疎いんで、そういう機会もないので、一度そういう機会をつくっていただきたいと思いますので古畑課長によりしくお願いしたいと思います。ぜひ、お話しする機会をつくっていただければ、自分たちで計画すればいいんですけど、そこまで手が回らないので、担当課の課長にお願いをして、協力隊員さんとのお話し合いの場所をつくっていただきたいと思いますのでよろしくお願いを。要望としておきますが。

○副委員長 71ページです。庁内の電気代がエアコンの関係で冬季期間高くなったというふうに伺いました。確かに寒かったことは事実ですけども、ペレットのストーブを導入して実験してるんですけど、その実証っていうのはされてるのでしょうか。

○庶務課長 庁内の関係につきましては、特別今現在、ペレットの関係は検討はしておりませんが、今後の部分かと思いますが。以上です。

○副委員長 今後、学校だとかあるいは公共施設などに導入する可能性があるんですけど、その実証というのとはどこで行うのでしょうか。

○市民生活事業部長 ペレットについては、当部のほうで補助金などを用意させていただいて、市民への普及を図っているところでございます。また、公共施設等への導入も、環境基本計画に基づいて推進を進めておるところでございまして、その時々と費用または暖房効果によって、個々検討をさせていただいている状況でございます。ちなみに、庁舎内に設置してあるのはデモンストレーション用でございまして、暖房を目的とした設置とはなっておりません。

○委員長 よろしいです。ほかに。

○中村努委員 85ページになりますが、ふれあいのまちづくり事業補助金と地域活性化プラットフォーム事業、これはどういう違いがあるのか、ちょっと説明してください。

○地域振興課長 ふれあいのまちづくり事業の関係につきましては区単位で、プラットフォーム事業につきましては地区単位ということで、今、進めさせてもらっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長 もう一度。区と地区の違いってこと。

○地域振興課長 はい。

○委員長 よろしいです。

○中村努委員 地区で、例えば具体的なソフト事業なら別ですけれども、ハード事業をやろうとしたときに、地区で出したとしてもやる場所はどこかの区になるわけですね。そうすると、その区がふれあいのまちづくり事業補助金で申請しても、通ることもあるということですか。

○地域振興課長 済みません、もう一度お願いします。

○中村努委員 プラットフォーム事業のほうは地区としての申請なんだけれども、ソフト事業なんかだと地区全体でということは考えられるけれども、ハード事業をやろうとしたときに、その実際やる場所は何々区という固定された場所になるので、そこは区が、ふれあいのまちづくり事業として申請しても通るのかどうかという。

○地域振興課長 その内容を見る中で、そこはどちらが適しているかということで判断して進めさせてもらっております。

○中村努委員 適してるかどうかということじゃなくて、ふれあいのまちづくりは区が申請するわけですね。プラットフォーム事業というのは地区で申請すると。区から地域プラットフォーム事業でもできそうな案が出てきたときに、それはふれあいのまちづくりのほうでやるのかどうかという。

○地域振興課長 地区全体の課題として取り上げた分につきましてはプラットフォーム事業という形で進めてもらっております。

○中村努委員 この地域活性化プラットフォーム事業の事業内容ですが、地域ならではの課題に対して何かやるっていいわけですけれども、本来ならば区長要望で市にお願いする事業は、しなきゃいけない事業は幾ら言ってもらちが明かないのでこれでやっちゃえと、こういうケースもあるのかなというふうに思いますけれども、本来市が整備しなきゃいけない箇所が、財源の問題だとかそういうことでできないでいるのを、地区はこの事業を使ってやるっていうのは、この事業の目的であったことなのかどうか、その辺どう考えます。

○地域振興課長 一応、市の事業の対象になるものにつきましては、この事業から外れるものですから、あくまでも市の施設とかそういうものの改修につきましては、その担当部署に要望してもらって改修をしてもらっております。それで、そういうのでなく地区の全体的な課題解決につながる、ほかの補助金のないものにつきましては、地元で必要な場合はこの補助金で対応するという形になっております。

○中村努委員 市がどこまでやるか、地区でどこまでやるかっていう線引きが難しい部分もあるのかなと思いますが、私の感覚で、これは地区じゃなくて、市がやるべきことができないでいるんだなという箇所もあるので、その辺は精査していただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 同じ場所の関連でお聞きしたいんですが、集会場改修事業って、それぞれ常会で集会所を持っているところもあるんですが、どの程度の金額で、例えばトイレを水洗化するとかってというようなことに対しても出るのか、金額等についてもお聞きしたいと思います。

○地域振興課長 集会所の関係につきましては2つに分かれておりまして、新築する場合につきましてはそれぞれ世帯数に応じて金額決まっております。今、先ほど委員の質問のありました増築改修につきましては、50万円以上の改修につきましては、今現在、補助金の対象になっております。ただこの間、行政連絡長会議等でも、

その関係で何とか見直しできないかということでのお話ありましたので、その関係につきましては、今、内容の関係の検討に入っておりますので、下限額の関係につきましては、今、検討に入っておりますのでよろしく願いしたいと思います。

○古畑秀夫委員 50万円以上の部分について、どのぐらいの補助があるってことですか。

○地域振興課長 10分の5以内ということですが、限度額が決められておまして、上限が290万円という形になっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○副委員長 支所の関係で、私、初めてなもんですからわからないので教えていただきたいんですけど、櫛川支所の電力が高圧受電だというお話がありました。これは合併以前からこういう契約だったのか、そして高圧受電の場合には最大需要電力というんですか、ピーク時の問題が出てくるわけですが、跳ねあがっているのは特別な例なのか、通常こうなのかってことを教えてください。

○地域振興課長 合併前から高圧受電でしたので、それを引き継ぎまして電気料を支払いをしております。

○副委員長 この高圧受電にしておかなければならないという、何か櫛川支所の施設等における事情っていうのはあるんでしょうか。

○地域振興課長 詳細につきましては、支所長のほうからよろしいでしょうか。

○櫛川支所長 櫛川支所につきましては、先ほど申し上げましたとおり、櫛川村当時からの庁舎を使っておりますので、地下タンク等がございまして灯油のくみ上げ等、動力を必要とするモーター等がありますので、それに高圧受電が必要であるということでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 細かい話で済みません。71ページ、真ん中、電話料736万円余。固定電話以外に携帯電話も入っているのか、まず入っているかどうか伺います。

○庶務課長 主は庁内の固定電話ですが、携帯電話もイベント用に貸し出し用の携帯電話を所持し、庶務課で貸し出しをしている状況です。

○西條富雄委員 それは何台くらいあるんでしょうか。わかる範囲でいいです。

○庶務課長 5台です。

○委員長 よろしいです。ほかにありますか。

ないようですので、93ページまでは以上で終了といたします。

それでは、20分まで休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

---

午前11時18分 再開

○委員長 休憩を解いて再開をいたします。

続いて、歳出2款総務費1項10目生活支援対策費93ページから2款6項監査委員費111ページまで、また、3款民生費1項8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費126ページ、127ページ。4項国

民年金事務費 142、143ページの説明を求めます。

○市民課長 それでは、引き続き92、93ページ下の段をお願いいたします。総務管理費10目生活支援対策費について説明をいたします。

備考欄1つ目の白丸、嘱託員報酬559万円余は、消費生活センターの消費生活専門相談員と多文化共生担当のシチズンサポーターの報酬などがございます。このうち、消費生活専門相談員の報酬と社会保険料につきましては補助率10分の10で県の補助金が交付されております。

2つ目の白丸、消費・生活支援対策事業356万円余の主なもの、3つ目の黒ポツ、法律・特設合同相談員謝礼112万円余ですが、年間31回開催した法律相談と、11月に開催いたしました特設合同相談での弁護士などへの謝礼となっております。5つ目の黒ポツ、消耗品につきましては、特殊詐欺電話被害防止対策機器を平成28年度に引き続きまして50台、69万1,200円を購入いたしまして、塩尻警察署と連携いたしまして65歳以上の人のみで構成する世帯を基本として、貸し出しが必要な世帯に無料で貸し出しを行いました。なお、購入した50台の全てが29年度中に設置されております。こちらも県の補助金の対象となっております。私からは以上です。

○地域振興課長 それでは続きまして、11目交通安全対策費のうち、長野県民交通災害共済費のみにつきまして説明いたします。決算書94、95ページをお開きください。

最初の白丸、交通安全対策事業諸経費の上から4つ目の黒ポツ、長野県民交通災害共済会費徴収報償金98万4,000円余でございますが、こちらは県民交通災害共済の募集、会費の徴収にかかわっていただきました区等に対しまして、加入者1人当たり30円を区にお支払いしたものでございます。交通安全対策費の長野県民交通災害共済は以上でございます。

○人事課長 ページをめくっていただいて96、97ページをお願いいたします。13目職員厚生費をお願いいたします。

最初の白丸、嘱託医報酬36万円につきましては、労働安全衛生法に基づきまして従業員50人以上の企業等につきましては、産業医1人を配置するというようになっております。そこで、田村内科医院院長に委嘱いたしました、その報酬でございます。

次の白丸、職員健康管理・福利厚生費1,193万円余につきましては、まず、5つ目の黒ポツ、メンタルヘルスカウンセリング委託料83万円余につきましては、月2回、1回当たり5人の職員の定期カウンセリングのほか、随時に行うカウンセリングにつきまして、NPO法人長野県キャリア&カウンセリング研究会に委託いたしまして、産業カウンセラーによる面談を実施した委託料でございます。その下の黒ポツ、職員健康診断等委託料838万円余につきましては、循環器系健診・がん健診につきましては長野県健康づくり事業団に、また、ヘルスクリーニング健診につきましては、JA長野厚生連に委託して実施した委託料でございます。その下の黒ポツ、ストレスチェック調査分析業務委託料95万円余につきましては、決算説明資料の42ページもあわせてごらんをいただきたいと思います。自分のストレスの状況を調べますストレスチェック、これが、労働安全衛生法の規定によりまして平成27年12月から年1回の実施が義務づけられておりまして、本市におきましては2回目の調査分析の委託料でございます。本市のストレスチェックの実施状況でございますが、昨年10月に実施



いたしまして、対象となります997人のうち約92%の921人が受検をいたしました。また、部署別の分析もあわせて行ったところでございます。その結果、高ストレス者57人という結果でございました。なお、高ストレス者につきましては、メンタルヘルスカウンセリングを受けるように促しまして、必要に応じ、産業医の面談も受けられる旨の案内をしたところでございます。このストレスチェックは高ストレス者の9人が受けまして、産業医の面談はございませんでした。

次に14目職員研修費をお願いいたします。人材育成事業1,622万円余でございますが、こちらも決算説明資料43ページをごらんをいただきたいと思います。1つ目の黒ポツ、特別旅費791万円余につきましては、各種派遣研修にかかわる旅費でございまして、この中には県などへの派遣職員研修分も含まれております。4つ下の黒ポツ、研修委託料403万円余でございますが、外部から講師を招聘いたしました研修会の委託料でございます。次の黒ポツ、職員採用試験事務委託料326万円余につきましては、教養と専門分野の筆記試験を公益財団法人日本人事試験研究センターに、また、適性検査をアドバンテッジインサイトに事務委託した委託料でございます。次の黒ポツ、会議出席負担金でございますが、326万円余につきましては、日本経営協会等専門の研究機関へ派遣をした負担金等でございます。以上でございます。

**○消防防災課長** 続きまして15目防災防犯諸経費1,369万円余の主なものについて御説明いたします。下から2番目の黒ポツ、地域防災計画見直し業務委託料667万円余につきましては、平成28年度に実施しました防災アセスメント調査を基礎資料とし、その結果を地域防災計画に反映させ大幅な見直しをしたものです。主な改正点は、被害想定、水防法・土砂災害防止法の一部改正に伴うもの、災害廃棄物対策の強化ほかとなっております。次のページをお願いいたします。上から3つ目の黒ポツ、塩尻朝日防犯協会負担金220万円につきましては、地域防犯活動や子供の安全対策を推進する活動を行っております塩尻朝日防犯協会への本市の負担金でございます。2つ下の訓練交付金23万円余は、地区または区ごとの防災訓練等に要した経費の2分の1、最大2万円を交付したもので20件分であります。その下の黒ポツ、資機材等補助金110万円余は、自衛消防隊や自主防災組織への補助金16件分であり、発電機、ヘルメット、法被、投光器、拡声器等資材等の購入費用でございます。

次の白丸、防災施設・設備等整備事業3,748万円のうち、3つ目の黒ポツ、営繕修繕料495万円余につきましては、デジタル同報系の防災行政無線のバッテリー交換ほか修繕等の工事費でございます。下から3つ目の黒ポツ、土砂災害危険度把握システム土中センサー設置工事527万円余につきましては、檜川地区の各区に1カ所ずつ計3カ所に、土砂災害警戒区域内の山の斜面にセンサーを設置したものであり、土中の水分量を定期的に直接測定してサーバーに集め、土砂災害の危険度を推定するものです。次の黒ポツ、全国瞬時警報システム機器更新工事410万円余につきましては、設置から5年を経過しましたJアラートの新型の受信機及び自動起動機の更新工事を行ったものでございます。以上です。

**○選挙管理・監査・公平委員会事務局長** 私のほうから102ページ、103ページをお願いいたします。

17目公平委員会費、公平委員会運営事務諸経費33万円余についてでございますが、主なものにつきましては、1つ目の黒ポツ、公平委員会委員報酬3人分でございます。特に平成29年度公平委員会のほうに措置の要求及び不服の申し立て等はございませんでしたが、委員会3回開催延べ8人分ほか4件の研修会等の費用でござ

います。以上でございます。

○**税務課長** 続きまして2項徴税費2目賦課徴収費をお願いいたします。103ページ、備考欄の白丸、賦課事務諸経費2億5,659万円余について、主な内容を説明申し上げます。

6つ目の印刷製本費160万円余は、市県民税の申告書を事業者に送付する特別徴収のしおりのほか、郵送用封筒等の印刷代であります。6つ下の申告書郵送料234万円余は、確定申告等の共同発送や納税通知書の発送に伴うものが例年のものでございます。29年度につきましては、特殊事情で約6,000件の特別徴収義務者宛ての通知書に従業員のマイナンバーを印字した関係で、普通郵便ではなく簡易書留にて郵送する必要があったため、前年度より大きく増加しております。2つ下の軽自申告書取扱委託料158万円余は、異動があった車両の情報提供を受ける地方公共団体情報システム機構への委託料と、長野県市長会へ委託している軽自動車登録情報に関する電子データの作成委託料であります。次のパンチオペレート業務委託料481万円余は、企業等から紙ベースで提出を受けた給与支払報告書、年金支払報告書、償却資産申告書のデータのパンチ入力委託料となっております。次のeLTAX関連業務委託料340万円余は、地方税における手続き等についてインターネットを利用して電子的に行うシステムであるeLTAXを使いまして、法人市民税に関しては中間、確定、修正の各申告書、個人住民税に関しては給与支払報告書及び特別徴収対象者の異動届の申請、公的年金支払報告書の受領、固定資産税に関しては償却資産の申告書、また、税務署へ提出された確定申告書の情報につきましても、国税連携機能により、取り込むことができるようなものとなっております。この一連の業務に対して本市の基幹システムとの連携の運用管理をeLTAXサポート事業者に委託したものでございます。次の納付書作成等業務委託料897万円余は、市県民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書の作成に関して、専用紙の印刷から出力、封入封緘までを委託したものであります。2つ下の税システム使用料3,152万円余は、税関連の基幹システムの使用料となっております。一番下の家屋評価用パソコン使用料154万円余は、新築家屋等の評価を行ったデータをもとに評価額を算出するシステムのハード及びソフトの使用料でございます。105ページをお願いいたします。2つ目の市県民税申告課税業務支援システム使用料451万円余は、確定申告時における申告書の作成を支援するシステムで、申告内容のチェックを行うと同時に、市県民税の課税にかかわるデータを蓄積するシステムのハード及びソフトの使用料となっております。2つ下の地方税電子化協議会負担金123万円余でございます。地方税電子化協議会は、先ほど説明しましたeLTAXの開発及び安定的な運営を目的として平成15年8月に設立された一般社団法人で、全国の全ての都道府県及び市町村が加入している団体であり、この団体の運営等にかかる負担金として、本市に課せられたものであります。算出基準につきましては、人口、税収、納税義務者数からとなっております。4つ下の市税還付金1億8,544万円余は、前年度以前の収入として処理された税金のうち、28年度中に行われた法人市民税の確定申告に基づき、予定納税分が過大となった場合の還付、また、国税である個人所得税及び法人税にかかわる更正請求に伴い波及を受けた個人市県民税及び法人市民税の還付等であります。また、固定資産税に関しましては、所有権移転漏れ、償却資産の修正申告分と家屋の滅失漏れ等の還付がございます。29年度は特に法人市民税におきまして、1億6,400万円を超える還付金があったため大きく伸びております。その下の市税還付加算金213万円余は、さっきの市税還付金に対して地方税法に基づき加算した加算金でございます。

次の白丸、固定資産評価替等対応事業3, 243万円余は、平成29年度の課税及び平成30年度の評価替に向け実施した各種調査資料作成の委託料と土地価格の鑑定のための委託料であります。備考欄の最初の評価替等対応事業委託料2,916万円は、土地家屋経年異動更新、公図異動更新、土地地目判読調査、未特定家屋調査等の委託料であります。前年度の28年度は評価替に向けて航空写真撮影及び画像データ作成等を実施いたしましたが、29年度ではそれらを行わなかったために830万円ほどの減となっております。次の標準宅地不動産鑑定委託料327万円余は、地価の下落状況を判断するために毎年実施する7月1日現在の市内標準宅地229地点について、簡易鑑定を不動産鑑定士により行ったものであります。こちらも前年の28年度においては、簡易鑑定のほかに29年1月1日現在の本鑑定も実施しており、29年度はそれがなくなったために1,670万円余の減となっております。私からは以上になります。

○**収納課長** 同じく105ページ収納課関係につきまして、御説明をさせていただきます。備考欄上の2つ目の白丸、徴収事務諸経費2,849万8,000円余でございますが、主なものはそれから8個目の黒ポツ、口座振替等手数料556万1,000円余につきましては、市税の収納に当たって口座振替等手数料1件10円、金融機関の窓口払い納付書の支払手数料1件30円、コンビニ収納委託料1件60円に、消費税を加算した額を収納課分として支払ったものでございます。5つ下の黒ポツ、滞納整理システム使用料810万7,000円余は、差し押さえ、取り立てなど、滞納処分にかかわる事務処理や分納計画、執行停止など滞納整理に特化したシステムの使用料でございます。一番下から3つ上の黒ポツ、地方税滞納整理機構負担金339万6,000円につきましては、大口困難案件の滞納処分を専門的に行う長野県地方税滞納整理機構へ、滞納事案を移管して徴収してもらった負担金として支払ったものでございます。私からは以上です。

○**市民課長** 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費について主なものは、3つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費6,287万円余のうち、次のページをお願いいたします。上から4つ目の黒ポツ、戸籍システム保守委託料336万円余を初め、住基システム、戸籍システム、住基ネットワークシステムなどの保守委託料と使用料などとなっております。上から6つ目の黒ポツ、住基システム業務委託料358万円余につきましては、住民票やマイナンバーカードの氏名欄に、旧姓を併記するためのシステム回収にかかった費用でございます。旧姓併記につきましては、結婚後も女性が通称として旧姓を使い続けやすくなるよう希望者の住民票やマイナンバーカードに旧姓を記載できるようにするもので、国の施策によりまして行いますので、補助率10分の10で国庫補助がありました。なお、平成29年度の国の予算配分の範囲で行ったシステム改修でありまして、平成30年度も継続して行うこととなっておりますので、まだこの旧姓併記ができる状態ではございません。それから、本市はマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等が取得できるサービスを、本年1月9日から開始いたしました。備考欄、上から8つ目の黒ポツのコンビニ交付委託料につきましては、証明書1件当たり115円をコンビニエンスストアに支払ったものでございます。その下の黒ポツ、コンビニ交付システム導入委託料2,634万円余は、導入いたしました平成29年度のみにかかる費用となっております。その下の黒ポツ、コンビニ交付システム保守委託料123万円余は、1月から3月分の保守委託料3カ月分でございます。下から2つ目の黒ポツ、地方公共団体情報システム機構負担金67万円余につきましては、コンビニ交付の証明書交付センターにかかる負担金で、こちらも3カ月分となっております。なお、これらコンビニ交付シ

システムの導入と運用に要した費用の2分の1につきましては、導入から3年間特別交付税で手当てされるということになっております。下から4つ目の黒ポツ、個人番号カード交付事業交付金は、個人番号カードの作成事務等を法令に基づきまして、地方公共団体情報システム機構に委託をしております、これに要した費用を同機構に交付したもので、国から10分の10の補助金が交付されております。そのうち、最後の黒ポツの495万円余につきましては、国が平成28年度に予算措置をし、繰り越しをした分から払ったものです。先の24万円余が29年の現年度分となっております。私からは以上です。

○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 続きまして、4項1目選挙管理委員会費でございます。備考欄2つ目の白丸、委員会運営等事務費571万円余の主なものでございますが、1つ目の黒ポツ、選挙管理委員会委員報酬4人の12カ月分の報酬でございます。また、7つ目の黒ポツ、選挙システム使用料282万円余でございますが、これにつきましては期日前投票日のシステムの使用料でございますし、年4回の定時登録等に行っているシステムの使用料でございます。

ページをおめくりをお願いいたします。108ページ、109ページでございます。4項2目選挙啓発費でございます。備考欄、選挙啓発事務費53万円余でございますけれども、選挙に伴う各種啓発でございますが、1つ目の黒ポツ、選挙ポスター表彰記念品代でございますが、これにつきましては小中学校から選挙に伴う啓発ポスターを作成していただき、またこれに伴い文化の日に、11月の3日にそのポスターの表彰を行ったものでございますが、その記念品代でございます。また2つ目の消耗品につきましては、平成28年から18歳の方々が選挙権を持つようになったわけですが、3年間啓発活動を行うということで、この中信4市、松本、大町、安曇野、塩尻の4市で決めた高校生に、蛍光ペンで啓発を行うといったものを行っている消耗品代でございます。

続きまして、3目財産区議会議員選挙費でございますけれども、備考欄2つ目、選挙事務所経費でございますけれども、これにつきましては、7月26日任期満了に伴います洗馬財産区議会議員7人分の選挙でございますが、7月2日の告示を行ったところ、選挙を行うべき7人に対して7人の立候補でございましたので、無投票ということで洗馬財産区の選挙を行ったものでございます。

続きまして、4目衆議院議員選挙費でございます。備考欄3つ目の白丸、選挙事務諸経費が主なものでございます。1、367万円余でございますけれども、これにつきましては昨年の10月10日告示、10月22日執行の衆議院議員の総選挙でございました。投票率につきましては、塩尻市は57%という投票率でございました。主な支出でございますが、11番目の黒ポツ、郵便料でございますが、152万円余でございますが、これにつきましては入場券の発送に伴う郵便料でございます。その下4つ目の15番目の黒ポツ、ポスター掲示場設置委託料でございますが、6区画262カ所ということで設置をしたものでございます。また一番最後の黒ポツ、備品購入費でございますが、これにつきましては最高裁判所裁判官国民審査に使うための投票用紙読取分類機1台を購入したものでございます。私からは以上です。

○企画課長 では続きまして、5項統計調査費1目統計調査総務費になりますが、おめくりをいただきまして110ページ、111ページをお願いいたします。備考欄の白丸、統計調査諸経費42万円余につきましては、4つ目の黒ポツ、印刷製本費28万3,500円につきましては、統計書であります統計しおじりの発行経費となっております。

続いて、2目基幹統計調査費になりますが、備考欄の白丸、基幹統計調査諸経費211万円余につきましては、学校基本調査、工業統計調査、就業構造基本調査及び本年10月1日を基準日といたします住宅土地統計調査の単位区を設定するための実地調査にかかります調査員報酬、臨時職員賃金などとなっております。なお、こちらにつきましては国の統計交付金が充当されております。私からは以上です。

○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 続きまして、6項1目監査委員費でございます。備考欄2つ目の白丸、監査事務諸経費でございますが、431万円余でございます。主なものにつきましては一番上の黒ポツ、監査委員報酬3人分の報酬が主なものでございます。これにつきましては、毎月1回の例月出納検査、また決算審査、定期監査、随時監査等、財産区等の決算審査等を行っているものの報酬でございます。私のほうからは以上です。

○市民課長 ページが飛びますが126、127ページをお願いいたします。社会福祉費の8目国民健康保険総務費では、備考欄3つ目の白丸、国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険基盤安定拠出金の保険税軽減分1億8,553万円余を初め、法の規定によりまして合計で4億1,105万円余を繰り出しをいたしました。

次の9目後期高齢者医療運営費では、備考欄1つ目の白丸、後期高齢者医療広域連合負担金は、事務費と医療費にかかる負担金で5億9,572万円余を支出いたしました。次の白丸、後期高齢者医療特別会計繰出金は、事務費と保険料軽減分で1億4,302万円余を繰り出したものとなっております。

ページが飛びますが、次に142ページ、143ページをお願いいたします。4項1目の国民年金事務費2,488万円余につきましては、法定受託事務としての人件費と事務諸経費になります。説明は以上です。

○委員長 それでは、説明を受けた143ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○古畑秀夫委員 93ページのこの特殊詐欺というか被害で、警察と連携して電話被害の防止機器50台を設置したということですが、これ、希望者にやったということなのか、これ以上希望されている方というのは現実には、いるのかどうか。

○市民課長 この機器につきましては広報等でお知らせをしておりますし、また、各地区に出前講座等に行っている際にもそういった御案内をしております。その中で対象となる方につきましては、65歳以上の人のみで構成する世帯を基本に、貸し出しが必要な方ということで、基本なものですから、この辺は判断が必要になりますけれども、申し込みは塩尻警察署にさせていただきます。警察署のほうの御判断で設置するかしないかといったことになっておりまして、この50台につきましては、今のところ足りなかったということはなく、ほぼほぼ御希望どおりについているといった状況でございます。

○古畑秀夫委員 これは、そのままずっとつけっ放しで借りておくということになるわけですかね。

○市民課長 耐用年数的にどうなのかというのがありますけれども、貸し出したものについてはずっと使っただけでいて結構でございます。必要なくなったときにはお返しいただくといった要項になっておりまして、若干返ってきた台数もあるというふうに警察のほう、部署のほうから報告を受けております。

○古畑秀夫委員 特殊詐欺の被害とか、変な電話がかかってきたとかというようなことで、いろいろ防災無線等でも知らせているわけですが、この特殊詐欺の被害状況というのは塩尻市内どのくらいとかというのは、ある程度わかるわけでしょうか。

○市民課長 これが集計が、警察署の集計になりますので、年度でなくて歴年になります。平成29年におきま

しては、長野県全体で222件、被害額が2億7,702万円余といったことで県の集計がとれております。塩尻警察署管内では、平成29年が10件、671万円余の被害額となっております。ちなみに、28年が7件で1,574万円余といったことですので、29年度は減っているといった状況でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにごございますか。

○副委員長 99ページ、土砂災害の危険度把握システムの土中設置ということ为先ほど伺ったんですけど、実際に檜川地区などでかなり大きな降雨量で被害があった部分があるわけですけど、これ、効果はどうだったんでしょう。

○危機管理課長 去年設置しまして、今、それに伴って検証しているところでございますけれども、先ほどの大雨のときですけれども、こちらに警報がくるようなところまでは中の状態は至ってなくて、グラフで見られるものですから、それを見ますと六十、七十パーセント程度の量だったのかなという感じはしています。以上です。

○委員長 ほかに。

○西條富雄委員 ちょっと戻ります。ストレスチェックのことで、97ページ。説明資料の中に、受検者が92.3%ということですが、残りの人はその後ストレスチェックしていただいたのか、あるいは受けなくてもよかったのか、その辺ちょっとお伺いします。

○人事課長 ストレスチェックにつきましては、強制ではないという面がございまして、29年度はこのままの状態経過しております。なお、30年度も引き続き3回目をやる予定でございますので、なるべくといいますか、受けていただくようなPRを重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○西條富雄委員 プライバシーにかかわりますので、余り深いことを聞きたくない中で、ストレスチェック受ける方は一般職が多いのか課長職以上が多いのか、その辺プライバシーに関わりますので、お願いします。わかりましたら教えてください。

○人事課長 このストレスチェックの関係を担当している職員が人事課に一人おりますが、それ以外のものは実は知ることができないような状態になっております。これは法の規定で、例えば私ども人事権を持っているものには、知ることによって余計なことをしてしまうというようなこともあるようでございます。そういった弊害を避けるために担当者のみが知るところでございまして、その数字もし必要であれば担当職員から聞いてまいりますが、よろしゅうございますか。

○西條富雄委員 いいです。

○人事課長 申しわけございません。なお、嘱託員に面談をするときには、私どものほうにも通知していいというようになっておりますので、そこだけは私ども知るところでございます。以上です。

○西條富雄委員 もしわかるようでしたら、管理職が多いのか一般職が多いのかぐらいの答弁でいいですので、またわかりましたら教えてください。

○人事課長 少し時間頂戴して調べてまいりますのでお待ちください。

○委員長 ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 今の関連で、全然明らかにしないということだと、本人にこういうストレスというか、かかっているからストレス発散するような何かをしろというようなことを、アドバイスするためにやっているという理

解でいいわけ。どういうためにやっているのか。

○**人事課長** このストレスチェックにつきましては、自分のストレス度、ストレスがあるかどうかということにつきまして検査をするような内容でございます。このストレスチェックの結果、高ストレスという判断を、全ての受検者には結果が実はまいます。その中で、高ストレスという判断された者にも高ストレスだというような案内がまいますので、その中には、私、どのようなことが書いてあるかわからないんですけども、職員からはカウンセリング受けなさいというような内容で案内をしているところでございます。以上です。

○**西條富雄委員** 103ページの下から7つ目くらいの黒ポツ、パンチオペレート業務委託料481万円云々とありますが、ほかのところではeLTAxだとか、それから、いわゆるAI化、IT化進んでいる中で、いわゆる企業から来るデータを打ち込まなければいけないんですが、その辺今後、いわゆる500万円ほどかかっているところを削減するために、そういったインターネットを使ったりして報告もらえれば打ち込みも楽だと思うんですが、それについて将来的なところ考えがあるかどうかお聞かせください。

○**税務課長** 確かにインターネット経由して給与支払報告書等を出していただいております。そういった関係につきまして、これからも特別徴収義務者宛てにいろいろお願いをしておりますので、そういった部分でふえていく、逆に、パンチオペレート業務は少しずつ減っていくということを目指してやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○**西條富雄委員** わかりました。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。

○**副委員長** 107ページ。住民票等のコンビニ交付について、決算説明書のほうでは、確か160件というふうに書いてあったと思うんですけども、これ、かなり高額になっていますが、160件に対して2,600万円なのか、あるいは常時これからもずっとかかり続けるのか、そこら辺のところ教えてください。

○**市民課長** コンビニ交付システム導入委託料2,600万円余につきましては、これは導入しました平成29年度のみ費用となっております、こちらにつきましては特別交付税で2分の1手当されるといったところでございます。ほかの説明の中で3カ月分ですよといった説明をさせていただいたものについては、30年度から12カ月分がかかってまいります。決算説明資料にコンビニ交付の23ページでございますけれども、各証明書の年間トータルとコンビニ交付、括弧書きで表示してございまして163件ということでございますが、これが1月9日からの分なものですから、今後ふえていくといったことで見込んでおりますが、費用対効果ということであれば、こちらの効果的には経費のほうはかかっているかなというふうにはどうしても見えてしまいますが、市民の利便性は向上するというふうに考えております。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。

○**西條富雄委員** 109ページ、選挙関係で、選挙啓発費につきまして、投票率アップのためにいろいろな啓発活動をしていかなければいけないんですけども、それに対してのこの予算は、これ、足りているのかもっと予算上げてほしいのか、その辺のお考えお伺いします。

○**選挙管理・監査・公平委員会事務局長** 選挙の啓発につきましては、特に18歳になった28年から、さらに低年齢の方々に啓発を進めていかなければならないと思っておりますが、その都度選挙において分析をいたし

まして、各地区ごと、各年代ごと等において、どのような形で推進していけばいいのかきっちり分析した結果で、このところの予算で、また各年度で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○西條富雄委員 ぜひ投票率アップに、また皆さんで協力していきたいと思います。よろしく願いします。以上、要望です。

○委員長 ほかにありますか。ほかに。よろしいですか。

それでは、143ページまでは以上で終了といたします。ここで午後1時10分まで休息といたします。

午後0時03分 休憩

---

午後1時06分 再開

○委員長 休憩を解いて再開をいたします。

○人事課長 午前中、西條委員からの御質問でございまして、ストレスチェックの受診率、このことについてお答えができませんでしたので、お答えをさせていただきます。管理職の受診率は87.4%、一般職は92.9%でございまして、管理職のほうが受診率は低うございます。なお、管理職の未受診者は12人おります。以上でございます。

○委員長 それでは、次に移ります。

歳出4款衛生費1項5目環境衛生費150ページから3項上水道費163ページまで、9款消防費206ページから211ページまで、12款公債費、13款予備費264ページから267ページまで、財産に関する調書371ページからの説明を求めます。

○生活環境課長 それでは私から、歳出の151ページ、5目環境衛生費から主な内容について御説明申し上げます。なお、主要事業の取り組み内容、成果につきましては、別添の決算説明資料の70ページからとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、右側の備考欄の上から4つ目の丸、花による美しい環境づくり事業195万円余りでございますけれども、各区及び公共施設の花壇に花苗8種類4万9,000本余りを配付したものでございます。

その下の丸、「クリーン塩尻」推進事業73万円余りでございますが、エコ・ウォーク大作戦が主なものでございます。昨年は6月末に実施しておりまして、歩いての清掃活動にあわせて身の回りに生息している外来植物、特にヒメジョオンやオオキンケイギク等の植物を知ってもらいながら駆除する活動を行いました。その下の黒ボツ、「クリーン塩尻」推進連絡会議補助金29万円余りでございますが、この団体に交付した補助金でございます。この推進連絡会議では、「クリーン塩尻」パートナー制度、いわゆるアダプト制度を運用して活動を展開する市民団体や企業の加入促進をしており、前年度より2団体ふえ、本年の3月までに46団体が登録されております。

次の丸、廃棄物不法投棄防止対策事業817万円余りでございますが、不法投棄されました廃棄物の処理、処分、道路等で事故に遭った犬猫等の死骸やポイ捨て等のごみの処理にかかわった経費でございます。これによりまして、不法投棄の防止を一層進めているものでございます。具体的には、道路、河川、山等の定期的なパトロールを実施しておりまして、国道沿線等のポイ捨ての回収をシルバー人材センターに、河川や山麓等の不法投棄



の回収をNPO法人に委託をしまして、不法投棄やポイ捨て等がされにくいきれいな環境づくりを維持しているものでございます。昨年度は可燃ごみ、資源物、不燃物、廃家電のいずれも前年度より増加となっています。投棄される場所は人目のつかない山間地の道路沿いや河川沿いなどに投棄される傾向にあります。また、この事業では不法投棄の常習箇所等に監視カメラを設置しまして、そこに映ったものがあれば、また、投棄物の内容物から所有者が特定できましたら、塩尻警察署に通報しまして、不法投棄の犯罪防止に努めているところであります。

次の丸、公衆衛生施設管理等事業34万円余りでございますが、市内の公衆トイレに係る事業でございます。当課の所管する公衆トイレは、大門一番町の末広観音公園内と町区のヤマニ酒店の2カ所でございます。

次のページ、152、153ページをお願いいたします。上から2つ目の丸、地区衛生推進事業942万円余りでございますが、春、秋の一斉清掃などの地区清掃活動、また、ごみステーションの管理等に対する支援対策事業でございます。最初の黒ポツ、衛生部長謝礼258万円余りでございますけれども、各区の衛生部長66人に対しまして支出したものでございます。4つ目の黒ポツ、環境衛生活動委託料524万円余りでございますけれども、ごみの分別やごみステーションの管理などの指導、各種環境衛生に係るチラシや文書の配布に対する経費として、地区衛生協議会を通じまして、各区等に委託料として支払ったものでございます。

次の丸、空き家対策事業につきましては、住宅建築課の移管になっております。

次の丸、公害防止対策事業362万円余りでございますけれども、国道、県道沿線の騒音の調査、市内の大気汚染、河川、湖沼の水質等を定期的にモニタリング調査をしているものでございます。これらの数値の変化を把握いたしまして、大きな変動があった場合、原因の究明、また必要な対策を施しているものでございます。

次の丸、自然環境保全事業50万円余りでございますけれども、3つ目の黒ポツ、自然保護・調査パトロール委託料は、市、自然保護ボランティアに委託をしまして、高ボッチ管理棟5月から11月までの管理及び市内の貴重動植物の現況把握調査など自然保護地域を中心にパトロールを行い、自然環境の保全を図っております。

次の丸、環境教育推進事業313万円余りでございます。主なものは、しおじりe-L i f e F a i rなどの環境イベントを初めとして、環境学習の発表会、訪問出前講座などのほか、地球温暖化防止やごみ減量などについて地区説明会もあわせて行っているものでございます。次のページ、154、155ページをお願いいたします。最初の黒ポツ、しおじりe-L i f e負担金は、市民有志の実行委員会によりまして、環境、生活、健康、食をテーマに行ったものでございます。本年度は9月9日の日曜日に市立体育館で行う予定でございます。

次の丸、合併処理浄化槽設置事業につきましては水道事業部となります。

次の丸、環境管理システム推進事業57万円余りでございます。3つ目の黒ポツ、審査登録・支援業務委託料48万円余りは、市の58施設のISO14001の取り組みに係る経費であり、定期審査に係る経費でございます。

次の丸、高ボッチ高原自然環境保全事業201万円余りでございます。5つ目の黒ポツ、高ボッチ高原植栽管理業務委託138万円余りは、高ボッチ高原を以前の草原状態に戻すため、自然保護センター北側の斜面に生えておりますズミ等の低木を伐採しました。

次の丸、地下水・湧水等水環境調査事業95万円余りでございますが、市内の地下水の水質状況を把握するため、毎年3カ所程度の検査を行っています。また、地下水位連続観察業務としまして、中央スポーツ公園の深井

戸を市の代表観測地として調査をしております。

次の丸、環境計画推進事業11万円余りでございますけれども、本市の環境分野のさまざまな環境問題を捉え、対処するために環境基本計画があります。3年ごとに施策や目標値を見直しを図ることになっておりまして、昨年度第五次総合計画の中期計画の整合を図りながら平成30年度からの計画を見直しをいたしました。

次の丸、再生可能エネルギー利用促進事業611万円余りでございますけれども、この事業は二酸化炭素の発生抑制のため、木質バイオマスエネルギーの普及促進を図ろうとしているものでございます。その中で薪ストーブ及びペレットストーブ等の設置とペレット燃料に対します補助金の交付を行っているものでございます。なお、この事業につきましては、森林課のほうへことしから所管替えをしております。

次の丸、省資源・省エネルギー促進事業53万円余りでございますが、家庭用蓄電池等の普及を進めてきております。特に家庭用蓄電池につきましては、新築住宅で太陽光発電とセットで、また、電気料の計測などいろいろな機能として使えますHEMSにつきましては、新築、既存住宅にかかわらず太陽光発電設備とのセットでの設置する家庭が多くなってきています。

次のページ、156、157ページをお願いいたします。斎場施設維持整備費228万円余りでございます。主なものは最初の黒ポツ、営繕修繕料、火葬台車1台の入れかえ工事を行っております。

次の丸、霊園管理諸経費1,544万円余りでございますが、下から3番目の黒ポツ、霊園整備工事ですけれども、階段の手すりを固定式への修繕工事を行いました。次の次の黒ポツ、永代使用料還付金は、霊園内の聖地使用者に合葬墓への切りかえを促しましたところ、全体の66件の返還中43件が合葬墓に移り、聖地の残数をふやすことができました、聖地の有効活用が図られました。

次の丸、し尿処理施設管理費につきましては、水道事業部となります。

159ページをお願いします。上から3つ目の丸、ごみ処理負担金3億94万円余りでございます。塩尻市、松本市、山形村、朝日村を構成市村といたしました松塩地区広域施設組合に支払った可燃ごみの処理及び朝日村の最終処分場等の運営管理にかかる負担金でございます。ごみの現状ですけれども、事業系のごみにつきましては前年度比で1.56%の増加、家庭系のごみにつきましては1.7%の微減ではありますが、全体では年々減少している状況でございます。

次の丸、廃棄物等収集運搬処理事業1億3,100万円余りににつきましては、可燃物、埋め立てごみ、有害ごみ、剪定木等の収集運搬に係る経費となっております。次のページ、160、161ページをお願いいたします。2番目の黒ポツ、廃棄物破碎処理委託料2,489万円余りでございますけれども、収集されました埋め立てごみの破碎処理、また、塩尻クリーンセンターで現在受け入れしております木製家具、布団、こういったものの破碎処理を前田産業株式会社のほうに委託をしているものでございます。なお、ごみ中継施設塩尻クリーンセンターは昨年度10月末に完成をしまして、11月1日から塩尻、朝日村の住民が直接持ち込める一般廃棄物の受け入れ業務を開始をしております。

次の丸、資源リサイクル推進事業1億6,015万円余りでございますけれども、この事業は、一般家庭のプラスチック製容器包装品、瓶、ペットボトル、紙類、古布類、金属類、生ごみ等の収集運搬を処理する経費と、ごみを分別しまして燃えるごみや埋め立てごみを減らし、資源として有効活用することを促進するための補助金

の交付などを行っているものでございます。5つ目の黒ボツ、焼却灰資源化等委託料2, 830万円余りでございますけれども、これは松本クリーンセンターから排出されます飛灰の一部を資源化しておりまして、昨年度は903トン余りを土木用資材として資源化したものでございます。次のページ、162、163ページをお願いいたします。一番上の黒ボツ、事業系生ごみ削減推進事業補助金は、事業系のごみ減量として、大型食品量販店等から排出されます調理残渣や売れ残り生ごみの堆肥化により、ごみの減量を促すため、生ごみ堆肥化にかかる処理料金と松塩地区広域施設組合の可燃ごみ処理料金の差額を交付する補助金であります。平成29年度は、3店舗で95トン余りが生ごみの資源化となりました。私からは以上です。

○消防防災課長 少し飛びますけれども、206、207ページをお願いいたします。9款1項1目の常備消防費。最初の白丸、広域消防負担金5億9,476万円余のうち、松本広域連合消防費負担金5億8,562万円余は、常備消防を運営するための本市分の負担金でございます。内訳は、消防費負担金5億7,762万円余と消防主任として広域消防から本市に派遣されております職員1名の人件費でございます。その下の黒ボツ、松本広域連合負担金（高速救急業務）620万円余につきましては、高速道路上の救急業務にかかわる経費として、中日本高速道路株式会社から本市に支払われた支弁金の全額を、そのまま松本広域連合に支出したものでございます。その下の黒ボツ、ヘリコプター運航協議会負担金122万円余につきましては、当市の長野県消防防災ヘリコプター運航協議会の負担分であり、基準財政需要額割と人口割から算出されております。次の黒ボツ、木曾広域連合負担金23万円余は、木曾広域の消防庁舎建設などの起債償還分でございます。29年度で終了となっております。次の黒ボツ、消防賞じゅつ金等特別負担金につきましては、特別交付税として国から交付されました146万円をそのまま松本広域連合に支出したものでございます。

次、2目の非常備消防費をお願いいたします。最初の白丸、団員等公務災害補償費503万円余につきましては、遺族年金とけが等の治療費の支払いでございます。

一番下の白丸、消防団諸経費9,846万円余のうち、1つ目の黒ボツ、2,106万円余につきましては、870名分の団員報酬であります。一般団員で年2万円、分団長で年9万2,500円となっております。次のページをお願いいたします。最初の黒ボツ、消防団員退職報償金2,225万円余につきましては、5年以上勤務し退職した団員72人に対し、その団員の階級及び勤務年数に応じて退職報償金を支給したものでございます。一般団員で5年以上勤務した場合は20万円、30年以上勤務した場合は68万9,000円になります。10個下の黒ボツ、被服費480万円余につきましては、消防団のはっぴ、ズボン、活動服、安全靴等の購入費でございます。6つ下の黒ボツ、備品購入費539万円余は、器具箱、消防用ポンプホース、消火栓ホース、ラッパ等を購入したものでございます。2つ下の黒ボツ、消防団員退職報償金負担金1,670万円余は、団員の退職報償金の給付のための消防基金への掛金でございまして、一人当たり1万9,200円の870人分であります。1つ飛びまして、公務災害補償費負担金188万円余につきましては、公務中に負傷した消防団員、消化活動等に協力し負傷した市民などに支払う補償のための掛金でございます。その3つ下の黒ボツ、消防団運営交付金1,255万円余は、消防団本部、分団及び各部の運営のため、団員数、世帯数、車両割等に応じて交付したものです。その下の黒ボツ、災害出動交付金229万円余につきましては、火災、行方不明者の搜索、水防活動等に24件出動しました交付金です。その下の黒ボツ、大会出場交付金181万円は、松本消防協会ポンプ操法・ラッ

パ吹奏大会に出場した5チームと、県消防協会ポンプ操法大会に出場しました1チームの交付金であります。

続きまして、3目消防施設費をお願いいたします。最初の白丸、消防施設整備費4,793万円余のうち2つ目の黒ポツ、整備工事591万円余は、防火貯水槽の改修やホースタワーの設置、改修工事を実施したものであります。その下の黒ポツ、備品購入費2,420万円余は、檜川分団第2部のポンプ車1台と、広丘分団3部、北小野分団1部、洗馬分団4部に各1台、小型動力ポンプを購入したものでございます。一番下の黒ポツ、消火栓新設改良負担金1,463万円余は、地元要望等により設置、移設した11件分の消火栓の工事負担金であります。私からは以上でございます。

○**財政課長** またページが飛びますけども、264、265ページをお願いいたします。264、265ページになります。一番下になります12款の公債費でございますけれども、こちらのほうは元金の償還金が27億7,000万円余り。次のページになりますけれども、利子の償還金が1億9,000万円余りということで、市債の償還分でございます。

13款の予備費については、執行はございませんでした。

歳出は以上で、次、財産に関する調書になりますので、またページ飛びますけども、371、372ページをお願いいたします。371ページになります。こちらが公有財産の土地と建物となっております。こちらは施設区分ごとの記載となっております。恐れ入りますが、決算説明資料の112ページ、113ページのほうに内訳がございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

決算説明資料の112ページでございますが、土地建物の区分につきましては、こちらの表にありますような施設をそれぞれの区分として決算書のほうに記載してあるものでございます。

また、113ページのほうに、29年度中に増減があった施設を記載してございます。主な増減を説明をさせていただきます。市営住宅（宮下）でございますけれども、こちらは県から譲渡を受けたことにより土地建物が増となっております。また、北部地域拠点施設用地、広丘公民館、広丘公民館分室の3件につきましては、広丘支所・広丘公民館の旧勤労青少年ホームへの移転、それから旧広丘支所公民館の解体、新しく建つ予定の北部交流センター用地の取得等によりまして財産上は3つの分類になっておりますけれども、それぞれ土地建物に増減があったものでございます。それから新体育館用地につきましては、用地取得により増となっております。また、両小野国保病院組合所有地というのがございますけれども、こちらは病院組合の解散に伴いまして、土地につきまして辰野町と共有としたために増となっております。

それでは、決算書の373ページにお戻りいただきたいと思っております。373ページが山林の調書になっております。土地の減につきましては、説明資料のほうにもありました山林の分でございます。また、立木の推定蓄積量につきましては、例年計算しておりますけれども、木の成長率を年3.1%として森林課のほうで推計しております。それから間伐分を差し引いたもので増分となっております。

次の374ページをごらんください。こちらは出資による権利ということでございます。決算年度中、29年度中の増減は、一番下になります一般社団法人塩尻市森林公社への出捐金500万円の増ということでございます。私からは以上です。

○**会計管理者** 私からは決算書375ページの物品について御説明申し上げます。

375ページ、29年度中の取得、寄附、処分等のあった物品を増減をいたしまして、決算年度末残高を記載してございます。表の一番下、一番右側の欄、決算年度末現在高は511点でございます。年度中に増減のありました主な物品でございますが、上から机・棚台類は2点の増加となりました。文化会館の28年度の照明設備等の大規模更新によりまして、専用卓2台を登録いたしました。事務用器具類は、投票用紙読取分類機1点の増加。減少分は、生活保護システム等のサーバー類、ソフトウェア6点を処分しました。差し引き5台の減少です。電気機器類は、防災行政無線運用管理パソコン1台を処分いたしました。音響照明機器類は、文化会館の28年度の照明設備等の大規模更新によりまして23台を登録いたしました。装飾器具・標本類は、18点の増加でございます。29年6月に塩尻市出身の日本画家、滝川照子さんから寄附をいただきました絵画の15点。文化会館の28年度設備工事等によりまして仮設花道が1台、橋掛かり欄干が1台、それからレザンホールエントランスホールの絵画「郷愁」1点が落ちておりましたので追加登録をいたしました。厨房器具類は、東小学校、西小学校、桔梗小学校へ食器・食缶消毒保管庫4点、牛乳保冷库1点、コンベクションオープン2点、合計7点を設置をいたしました。また、古い保管庫等5点を処分をし、差し引き2台の増加でございます。消防防災器具類は、消防ポンプ1台を処分をし、新規に消防ポンプ3台を購入しました。差し引き2台の増加です。車両類は、減少となったものはマイクロバス1台、消防ポンプ自動車1台、乗用自動車9台、小坂田公園ゴーカートが2台、コンバイン1台の合計14台が減少。増加となったものは、消防ポンプ自動車1台を購入、乗用自動車5台を購入、ゴーカート1台を購入、スクールバス1台を寄附受納、消防指令車1台を寄附受納、合計9台が増加をし、差し引き5台の減少でございます。工作・工事測量用機器類は、凍結防止剤散布機4台を処分をし、1台を購入しました。差し引き3台の減少です。医療機器類は、心電計1台、超音波診断装置1台を処分をいたしました。映像・音楽機器類は、文化会館の28年度の大規模更新によりまして、セキュリティネットワークカメラの装置2式が増加となりました。教育器具類は、片丘小学校の子供自転車大会機器1台を処分いたしました。雑具類ですが、文化会館の28年度の設備更新等によりまして、エントランスホールの掲示台1台が増加となりました。

なお、29年度の決算で重要物品の増減が多かったわけですが、29年度中に備品台帳の適正化を目的に、大規模改修を行いました。それが理由が1つです。もう1つは、文化会館の28年度の照明設備等の大規模更新工事によりまして備品類に該当するものがあり、登録件数が多かったためでございます。今年度も引き続き調査を実施をしまして、備品を適正に把握したいと考えております。会計課からは以上でございます。

**○財政課長** それではその次のページ、お願いいたします。こちらのページは債権となっております。奨学資金貸付金につきましては、年度中の貸付金と返済金の差額ということで389万円余、増加をしております。

次のページをお願いいたします。基金の内訳となっております。決算年度中の増減高と年度末現在高の明細になりますが、一番上に財政調整基金ありますけれども1億6,500万円余減になっておりまして、36億3,700万円余というようなことでございまして、以下、それぞれの基金の状況でございます。なお、決算説明資料の29ページに基金の運用状況がありますので、そちらのほうもあわせて御確認をいただきたいと思っております。説明は以上になります。

**○委員長** それでは、説明を受けました377ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○西條富雄委員 209ページ、真ん中、公務災害補償費負担金188万円余で、公務災害に遭った人の人数が、わかったら教えてください。

○危機管理課長 今、手持ち資料がありませんので、後ほど御報告いたします。

○委員長 後ほどということで。ほかにございますか。

○村田茂之委員 155ページの省資源・省エネルギー促進事業なんですけども、家庭用蓄電池とかHEMSっていうんですか、ありました。これはどんなような事業なのか、事業の概要について教えてください。

○生活環境課長 省資源・省エネルギー促進事業につきましては、家庭用の蓄電池ということで、太陽光の発電と一緒にセットするもの多くて、今現在、太陽光発電するよりも、単価が大分下がってきておりますので、自分でためて使うっていうところが普及をしてきて、その普及、ためて使うに当たりまして蓄電池をセットするっていうのが大分ふえてきております。件数的には、まだ高額なものですから、そんなにはふえてはいないんですけども、これから売電単価が減ってくれば、そういうふうに分の家でためて使うっていう人がふえて、今後ふえていくのではないかと分うに思分おるところでございます。

○村田茂之委員 もう少し教えてほしいんですが、蓄電池の性能がすごく上がったっていうふうなニュースを聞いたりするんですけども、大体どれくらいの大分さで、可搬性があるかどうか分うことを知分たいんですけど。

○生活環境課長 今、出てきているものでは、コンパクトな大分さのものでセットができるようなもの、価格もいろいろありますが100万円から200万円ぐら分の間で販売されているものが多い分ではないかと分うふうに思分おっております。

○委員長 いいですか。ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 今の、その上の再生可能エネルギー利用促進事業の関係ですが、再生可能エネルギーの利用ということで、今度、バイオマスの発電所も片丘のとこへできたり分うということで、森林の利用は進分ではいるんですが、この市が取り組んでいる、特に、まきストーブは17件あるわけですが、ペレットストーブなんか3件分うということで、なかなかこう見ますとあまり進分でない分て、上伊那の森林組合からペレット燃料を買分ているのが現状だ分う思分んですけど、できればここで将来的には生産したい分うようなことになると、もっと力入れていく必要がある分う気がするんですが、この普及がなかなか進まない原因分うているのは、どのように把握分おっておりますか。

○生活環境課長 昨年度につきましては、まきストーブが17件、ペレット3件分うということで、まきストーブのほうがかかなり多いわけ分うございます。まきストーブにつきましては、やはり使う方が燃料とします木材を調達するのにかかなり苦勞をしている分うようなことを聞分おしております。ですので、私どものほうとしましては、そのまきをできるだけいらなくなった分うなところ、昨年度で言分ますと東山霊園の雨氷被害の倒木が分うありましたので、その辺の木を玉切りにしてお配りをした分うような状況分うございました。ペレットストーブにつきましては、今後まきストーブと同様に加工をする施設等分う考えられ、上伊那のほうにも分うございますので、分ういうようなところと業者のほうと連携をしながら、普及をさせていき分うたい分う分うふうには思分お分うところ分うございます。

○古畑秀夫委員 現在、公的な施設へペレットストーブなりボイラーも入れていると思うんですけど、現在、台数は学校とか、広丘のふれあいセンターにも入っているわけか。ボイラーかな、台数わかりますか。

○生活環境課長 木質バイオマスのペレットストーブを導入している公共施設ですけれども、保育園、小中学校等で10施設、それからバイオマスについては市役所の市民ホールと保育園、小中学校等で10施設ということになっております。

○古畑委員 台数は。

○生活環境課長 台数までは済みません。あとで調べさせていただきます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、歳出については以上で終了をいたします。10分休んで、あとは休憩なしで終わりまでいきます。10分休憩をとります。

午後1時43分 休憩

---

午後1時52分 再開

○委員長 休憩を解いて再開をいたします。

それでは、歳入全般について説明を求めます。

○会計管理者 それでは、一般会計にかかわる歳入の主なものについて説明いたします。本会議での決算補足説明と重複する箇所がございますが御了承ください。また、金額につきましては、100円以下を切り捨て、1,000円単位で説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。決算書14、15ページをお願いいたします。なお、説明の中で前年度との比較金額と比率を申し上げますが、決算説明資料の6ページに数字をお示ししてございますので、あわせて比較金額、比率等はごらんください。

それでは、14ページ1款市税収入済額は、15ページの右から4つ目の欄、収入済額で一番上の97億469万7,000円です。前年度比較1億5,322万9,000円の減、前年度対比98.4%でございます。備考欄で、収納率は96.93%、前年度より0.2%増となりました。市税全体の不納欠損額の状況は、右から3つ目の欄で、一番上の1,702万円、件数は1,587件を法令の規定に基づき処理をしております。詳細は、決算説明資料の7ページに細かくお示ししてございますので、後ほどごらんください。市税全体の収入未済額の状況は、右から2つ目の欄で、一番上の2億9,047万2,000円となっております。

次に、主な税目について現年度課税分、滞納繰越分を合わせた額で説明いたします。1項市民税1目個人市民税は、右から4つ目の収入済額の欄、35億6,513万4,000円で、収納率は96.15%、0.4%の昨年度からの増となりました。

2目法人市民税は収入済額6億7,552万6,000円で、収納率は99.22%、前年度より0.3%減となりました。

2項固定資産税は収入済額4億7,204万8,000円で、収納率97.01%、前年度より0.27%の増。

3項軽自動車税は収入済額2億546万7,000円で、収納率95.25%、前年度より0.63%の増となりました。

16、17ページをお願いします。4項市たばこ税は、収入済額4億1,517万5,000円で収納率は100%です。

2つ飛びまして、7項都市計画税は収入済額3億6,904万4,000円で、収納率は96.93%、前年度より0.28%の増でございます。なお、決算説明資料の6ページに、年度別の比較表がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

次に、2款地方譲与税ですが、収入済額2億6,413万4,000円で、前年度より53万8,000円の減、前年度対比99.8%です。内訳は、16、17ページの一番下、地方揮発油譲与税及び18、19ページにいきまして、2項自動車重量譲与税、3項航空機燃料譲与税でございます。それぞれの内容は、備考欄に記載のとおりでございます。国税として徴収された税について、一定の基準により交付されるものでございます。

18ページ、3款利子割交付金の収入済額は1,562万3,000円、前年度より653万8,000円の増、対比172.0%でございます。

4款配当割交付金の収入済額は3,733万4,000円、前年度より940万5,000円の増、133.7%でございます。5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は、4,060万5,000円、前年度より2,437万3,000円の増、対比250.2%となりました。

6款地方消費税交付金の収入済額は12億7,079万9,000円、前年度より5,402万円の増、対比104.4%でございます。内訳は21ページ備考欄の一番上をお願いいたします。地方消費税の2分の1の額を市町村の人口及び従業員数で按分をし、国から県を経由をして交付されます。

7款ゴルフ場利用交付税、8款自動車取得税交付税、9款地方特例交付金の収入済額は、お示しのとおりでございます。

10款地方交付税の収入済額は51億4,338万8,000円で、前年度より1億855万5,000円の減、対比97.9%となりました。

11款交通安全対策特別交付金の収入済額は、1,267万1,000円で、前年度より16万1,000円の増、101.3%でございます。

12款分担金及び負担金は、特定の事業を利用する経費に充てるものでございます。収入済額4,048万4,000円で、前年度より574万8,000円の減、87.6%となりました。主なものは22、23ページをごらんください。2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金で23ページの備考欄2つ目の黒ポツ、養護老人施設入所者負担金1,028万6,000円が主なものでございます。

2節児童福祉費負担金備考欄、1つ目の黒ポツ、長時間保育等負担金1,687万9,000円、3つ目の黒ポツ、放課後児童クラブ利用者負担金1,042万9,000円が主なものでございます。詳細につきましては、決算説明資料12ページに保育料等の収納実績表がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。



次に、13款使用料及び手数料は、保育料及び各担当課で管理をしております公共施設等の使用料です。収入済額6億8,342万1,000円は、前年度より5,717万5,000円の増、109.1%となりました。

24、25ページをお願いします。増額な要因でございますが、3目衛生使用料の1節衛生使用料備考欄4つ目の黒ボツで、新規に合葬墓使用料2,546万2,000円が増額となったことが、主な要因でございます。この使用料の詳細につきましては、決算説明資料の12ページから21ページに細かく説明をお示ししてありますので、後ほどごらんください。

飛びまして、30ページ、31ページをお願いいたします。2項3目衛生手数料の2節清掃手数料ですが、右から3つ目の欄で2,049万9,000円の不納欠損を行いました。廃棄物処理手数料の滞納繰越分を、不納欠損処理したものでございます。手数料の詳細は、やはり同じく決算説明資料17ページ、22ページ、23ページに手数料の詳細がお示ししてございますので、後ほどごらんをください。

次に、32ページをお願いいたします。14款国庫支出金です。収入済額は27億6,426万9,000円で、前年度より3億177万円の減、対比90.2%となりました。1項1目民生費国庫負担金中、1節社会福祉費負担金の6億2,896万6,000円で、前年度より2,282万3,000円余の増、主な要因としては、備考欄2つ目の黒ボツ、自立支援給付費負担金、それからその下3つ目の黒ボツ、障害児入所給付費負担金の増額が主な要因でございます。一方減額となったものは、2節児童福祉費負担金8億8,857万9,000円は、昨年度より742万8,000円の減。3節生活保護費負担金は、3億7,403万7,000円の収入済額に対し、昨年度より252万4,000円の減となっております。

次に、34、35ページをお願いします。2項1目総務費国庫補助金、収入済額1,436万9,000円は、前年度より2,194万9,000円の減でございます。昨年度の地方創生加速化交付金がなくなったことが、主な要因でございます。

2目民生費国庫補助金中、1節社会福祉費補助金収入済額8,808万4,000円は、前年度より2億5,169万2,000円の減です。主な要因は、昨年度の年金生活者等支援臨時福祉給付事業補助金の1億9,200万円がなくなったこと。それから、臨時福祉給付金等、給付事業の減額が主な理由でございます。

次に、36、37ページをお願いします。5目農林水産事業国庫補助金は収入済額8,960万6,000円で、前年度より1,581万円の増額です。1節農業費補助金の1つ目の黒ボツ、農業農村整備事業補助金の増が主な要因でございます。

6目商工費国庫補助金は収入済額9,608万2,000円で、前年度より4,310万3,000円の増額。3つ目の黒ボツの、地方創生拠点整備交付金の増が主な要因でございます。7目土木費国庫補助金、収入済額4億7,651万9,000円で、前年度より9,521万8,000円の増です。1節道路橋梁費補助金及び2節都市計画費補助金の増額が主な要因でございます。

次に、38、39ページをお願いします。8目教育費国庫補助金は収入済額3,494万9,000円で、前年度より1億8,286万3,000円の減となりました。1節小学校費補助金、2節中学校費補助金で、学校施設環境改善交付金がなくなったこと及び5節社会教育費補助金で、昨年度の大門地区センター社会資本整備交付金がなくなったことが、大幅減の主な要因でございます。

38ページが一番下、15款県支出金ですが、収入済額12億1,649万2,000円は、前年度より2,103万3,000円の増、前年度対比101.8%でございます。

1項県負担金7億3,073万3,000円は、1,150万5,000円の増で、次の40ページ、1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金は、41ページの備考欄上から3つ目の黒ポツ、障害者自立支援給付費等負担金の増額が主な要因でございます。

40ページ真ん中から下、2項県補助金につきましては、3億3,430万6,000円、前年度より744万4,000円の増でございます。

ページを飛んでいただきまして、44ページをお願いします。44ページ一番下の3項委託金1億5,145万2,000円は、208万3,000円の増で、昨年度より増でございます。

46ページをお願いします。16款財産収入ですが、収入済額1億1,362万2,000円は、昨年度より1,075万円の減、前年度対比91.4%でございます。詳細につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

48ページをお願いします。17款寄附金は収入済額5億5,755万3,000円、前年度より3億2,243万7,000円の増、前年度対比237.1%の大幅増となっております。ふるさと寄附金の増加によるものでございます。

18款繰入金ですが、収入済額6億5,320万円、前年度より1億9,109万円1,000円の増、対比141.4%でございます。主な内容ですが、50から51ページをお願いいたします。2項1目基金繰入金の増額が主な要因でございます。内容は備考欄にお示しのとおりでございます。

19款繰越金ですが、収入済額は5億2,496万9,000円で、前年度より4億2,973万8,000円の減、対比55.0%となりました。備考欄にありますとおり、前年度繰越金は27年度決算の実質収支額の4億8,337万4,000円と繰越明許費繰越金4,159万5,000円の合計でございます。

20款諸収入ですが、収入済額16億6,978万2,000円で、前年度より3億1,762万5,000円の減、対比84.0%となりました。

52ページ、53ページをお願いします。3項貸付金元利収入1節勤労者福祉資金融資預託金元金収入3,500万円は、前年度より1,500万円の減。2節中小企業融資あっせん資金預託金元金収入8億6,806万3,000円は、前年度より1億9,124万9,000円の減額となっておりまして、貸付金、元金収入が減額となっております。

52ページ下の5項雑入につきましては、各担当課におけるさまざまな収入となっております。

ページを飛びまして、56、57ページをお願いします。2節民生費雑入、57ページ右から3つ目の欄、287万円の不納欠損につきましては、備考欄3つ目の黒ポツ、生活保護費返還金の過年度分の時効等によるものでございます。また、収入未済額は2,340万6,000円ですが、備考欄2つ目と3つ目の黒ポツ、生活保護費返還金、その下9つ目の黒ポツ、児童扶養手当返還金過年度分が収入未済額の主なものでございます。

58、59ページをお願いします。一番下7節土木費雑入1,512万2,000円は、前年度より9,943万2,000円の減です。理由ですが、60、61ページをお願いいたします。61ページ上から6つ目の黒

ポツ、排水路整備負担金が昨年度より9,714万円減額となったことが主な要因でございます。

8節消防費雑入3,305万8,000円は、前年度より1,541万8,000円の増で、備考欄1つ目の黒ポツ、消防団員退職報償金、2つ目の黒ポツ、消防団員等公務災害補償金の増が主な要因でございます。

次、62、63ページをお願いします。21款市債収入済額21億2,682万7,000円は、前年度から6,687万9,000円の減、対比97.0%となりました。62ページから65ページの市債につきましては、決算説明資料の27、28ページに起債借入れ状況がございますので、詳細は後ほどそちらをごらんください。

最後ですが、決算書64、65ページをお願いいたします。65ページ、決算書一番下の歳入合計です。29年度の一般会計の歳入合計収入済額269億5,834万7,000円は、昨年度より6億8,294万7,000円の減額、前年度対比97.5%となりました。厳しい経済財政状況の中で、国の補正予算に速やかに対応し、積極的な財源確保に努めてまいりました。以上をもちまして、歳入についての説明を終わります。

○委員長 それでは、説明を受けた歳入全般の質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○中村努委員 18、19ページの地方消費税交付金ですけども、ちょっと基本的なことなんですけど、わかりやすく私たちが市内で買い物をして消費税払います。それがどういう計算とか、どういう形でこの地方消費税交付金になってくるのかっていうことを簡単に説明いただけますか。

○会計管理者 ただいまの御質問は、21ページの一番上の地方消費税交付金、この計算式ということでしょうか。財政係長から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長 仕組み。

○財政係長 御質問の地方消費税交付金の仕組みでございますけれども、申しわけございません、手元に詳細な資料がございませんので、少々お時間をいただければと思います。お願いいたします。

○財政課長 私も記憶が定かでなかったものですから、現在、8%が消費税とされておりますけれども、一応そのうちの5%が国の分、残りの3%が地方消費税ということになっているはずでございます。その3%分の地方消費税の2分の1の額をそこに書いてあるように市町村の人口、従業員で按分されて交付されるということでございます。

○中村努委員 これは、どこから納められた消費税かということのを仕分けして、そういう数字が出てくるわけですか。

○財政課長 消費税につきましては、8%分全てを国が一旦徴収いたします。その徴収した実績に基づきましてそれぞれ按分をされているということでございます。

○中村努委員 徴収した実績っていうことは、市内で納めた消費税の割合ということであろうと思うんですけど、消費税の申告っていうのは、企業によって連結でやっているところもあれば個別にやっているところもあると思うんですけど、消費税を納めなきゃいけないっていうのは本社機能があるところとか、そういうところになるんですか。

○財政課長 法人については、本社機能があるところで納めていると承知しております。按分につきましては、そこに書いてあるように人口と従業員数ということなので、従業員数については、今のほうでも地方と議論

をしているとありまして、昼間勤めているところが、例えば都会ですけれども実際帰ってきて生活しているのは周辺部と言いますかそういうところなので、この従業員数で按分をしているというのを見直してもらいたいという意見も、今、地方のほうから出ているところでございます。ただ、現在については、住んでいる人口と企業での従業員の働いているところの人数で按分をしているというところでございます。

○中村努委員 もしわかったらいいんですが、今度10%になります、その辺は今後この方式に関係してくるのでしょうか。

○財政課長 増額分につきましては、地方消費税のほうに加算するというので、増額分につきましては地方に還元されるようでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 ちょっと聞きたいんですが、例えばエプソンなんかは大変工場を大きくしたり、いろいろしておりますが、本社は諏訪っていうことで、税金の部分で言いますと、例えば本社機能を、今、社長、塩尻の出身ですので、塩尻へもし移転するということになれば固定資産税とかそういうのは多分、いわゆる塩尻市へ入ってきていると思うんですが、どういう税金が、本社機能のある市町村へは入るのか、ちょっと教えてもらいたいです。

○税務課長 例えば、今のお話ですと固定資産税、固定資産税には建物もありますし償却資産等でございます。それと法人市民税もでございます。法人市民税は従業員割りとなりますので、従業員の数によって法人市民税の額が各自治体で変わってくるというような状況でございます。そのほかに従業員いますので、それぞれの住民税があると、そこに住んでいる方がいらっしゃれば住民税がかかってくると、そんなような状況でございます。

○古畑秀夫委員 その本社が、例えば塩尻へ移転すればどんな。従業員だけでいい。

○税務課長 そうです。

○古畑秀夫委員 そうか。余り意味ないのか。

○委員長 ほかにあります。

○古畑秀夫委員 もう一つ。地域振興バスや何か運行しているんですけど、九千万円とか結構大きなお金使って10路線運行してるんですが、これ、国からの交付金っていうか、それはどの程度あるかお聞きしたいと思いますが。

〔「収入は23ページ」の声あり〕

○財政課長 直接の国庫補助につきましては北小野地区ですけれども、あとの市内走っております地域振興バスにつきましては、経費については特別交付税の対象になっておりますので、実際の金額については、内訳を見ないと今の段階ではわからないということでございます。

○古畑秀夫委員 後で教えていただけます。

○財政課長 調べまして、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 ちょっと変わった質問をさせてもらいますけど、毎年度、不納欠損処理とかそういう金額がかなりあるんですけども。こういう奇特的な市民がいるかどうか聞いてみたんですけど、実は期限過ぎちゃっ

たけど、あのときの金ができたと持ってきたというような、そういうのあれば。ありますか、どうですか。

○**収納課長** ことし、決算説明資料7ページにもありますように、国保も含めておおむね5,000万円の不納欠損してあります。この不納欠損は、そこに理由が4つほど法律に基づいて書いてあるんですが、一言で言えば、いわゆる税金を納める力がない、担税力って言いますけどもそういった力が不足する、所得が低かったり財産がなかったりというような理由で、税には法律上、救済措置がありまして、それを適用させながら1年、3年、5年という適用年数で変わってきますけども、それに基づいて欠損を行っているっていうのが毎年の例であります。

ただ、これがいいのかどうなのか、私も法律にないことなので、やはり税金を滞納しているっていうこと自体が我慢できない、許せないというようなところだと思うんですが、身内から借りたりとかそういった中で、実際に滞納している税金を納めてくる。借りてきたなんてこと、はっきり言うあれではないんですが、ただ、そうにおわせるようなケースっていうのはそんなにあるわけではないんですが、全くゼロではないです。

○**西條富雄委員** そうすると、処理しないとイケない。

○**収納課長** 一度不納欠損したものは、取れないです。執行停止が期間がある程度あって、その中での話です。不納欠損してしまうと債権消滅しますので、そのあとに持ってこられた人が仮にあったとしても、これは徴収として受けることはできない。そんな内容となっております。以上です。

○**西條富雄委員** ないと思うんですけど、入った場合、寄附金って扱いになるんですか。そういうのですか。

○**収納課長** 仮に、窓口を持参した方が見えても、不納欠損した場合は時効等を理由に、そのままお返しをするという形になります。

○**西條富雄委員** いいです。

○**委員長** ほかに。

○**副委員長** 非常に基本的なことなんですけど、きのうの報道であったようなんですけど、大企業の内部留保が異常に、今、ふえていると。今回の決算カードを見たときに、法人税が28%減った。これ、従業員数がむしろエプソンなどでふえているにもかかわらず、法人税が減っているってどうしてなのかなって、私、素人だからよくわからないもんですから、そこら辺のところわかりやすく教えていただけませんか。

○**税務課長** 今回の、法人市民税に関しましては、一社の関係になるんですけども、連結子会社を吸収合併をしたっていうことがございまして、その貸付金を全額、250億円ほどあったようなんですけども、その債権放棄をした関係、それを連結業績に税金費用にそこで充てましたので、その分税金としては取れない。そこで収益を食ってしまったので、今回で言うと塩尻市の法人市民税はその分減ってしまっているというような状況でございます。

○**委員長** よろしいですか。

出ましたか。

○**財政課長** とりあえず、地域振興バスの特別交付税に含まれております金額ですけれども、6,992万9,000円が特別交付税として措置をされております。

○**委員長** よろしいですか。

危機管理課長、先ほどの件。

○危機管理課長 先ほどの西條委員の質問にお答えいたします。29年度で、公務災害補償費として治療費をお支払いした人数につきましては6名、件数につきましては16件になります。以上です。

○委員長 よろしいですね。

○生活環境課長 先ほどの古畑委員からありました公共施設におけるペレットストーブの導入台数でございますけれども、大門地区センター、北小野保育園、片丘小学校、洗馬小学校、丘中学校の図書館、それからふれあいセンター広丘等含めまして10施設で、47台入っております。

○委員長 それぞれの委員さん、よろしいですか。

ほかに。何か調べるやつないですよ。

○副委員長 先ほどの地域振興バスですけれども、あれは100円ですよ。実際の運営のと、実際に収入があったものを差し引いた分の実際の市の持ち出しの5分の4について、国から補助が出るっていうような話じゃなかったですか。違います。

○企画政策部長 特別交付税の措置ですので、これ、それぞれの市町村から特殊事業の経費を報告します。報告した数値がそのままストレートに全額算入されるというものではございませんので、特別交付税の枠というのが、交付税全体の6%でございます。それは特別交付税で、94%は普通交付税でございますので。それは枠がございますので、その中の全額算入というわけにはいきませんから、先ほど6,000万円という答弁しましたけれども、明確な数字というものは示されていないという状況でございます。

○副委員長 もうちょっと比率などについて、明らかになっていないですか。

○企画政策部長 特別交付税は、全体の範囲の中で交付されますので、計算どおりに交付されるというものではございません。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

○古畑秀夫委員 57ページとか61ページに、太陽光発電の売電量が入っているんですが、これはそれぞれの施設のところということだと思うんですが、今、どの程度施設へ太陽光の施設置いてあって、全体は金額どのくらいになるかわかります。

○会計管理者 担当課からたまたま聞き取った、57ページの民生費雑入の上から8つ目の太陽光発電売電量、これについては日の出保育園とひまわり保育園と承知をしております。なお、61ページの9節教育費雑入の下から8つ目の太陽光発電売電量、これについては私、施設は承知しておりません。申しわけございません。

○委員長 明日まででいいので。古畑委員の御質問のは、明日まででよろしゅうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは質疑を終了し、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号平成29年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、当委員会に

付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

いよいよ台風がそこまで入ってまいりましたんで、本日はここまでといたします。御苦労さまでした。

午後2時34分 閉会

平成30年9月4日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長 牧野 直樹 印